

平成21年4月1日

入札参加業者の皆様へ

北九州市 水道局

平成21年度歩掛改定内容について

先に、指名通知書等に掲載している【重要なお知らせ】については、別添のPDFファイルの「平成21年度版歩掛改訂総括表」を確認してください。

なお、この内容は速報版のため、正式な図書（平成21年 水道事業実務必携 6月上旬予定）が発送されるまでは、参考扱いとなりますので、取扱いについては注意をしてください。

記

1 改訂内容

- 別添 「平成21年度版歩掛改訂総括表」・・・ 2ページ
- 「平成21年度用歩掛改訂比較表」・・・ 20ページ
- 「第1章 積算基準」・・・・・・・・・・ 33ページ

2 適用年月日

平成21年4月1日

担 当：北九州市水道局設計課技術係
連絡先：093-582-3037

平成 2 1 年度版歩掛改訂総括表

項 目	20年度頁番号	内 容
第一編 請負工事標準歩掛		
第 1 章 積算基準		
第 1 節 請負工事積算基準	1	間接工事費の見直し
第 2 章 開削工歩掛		
第 2 節 土留工		
2-2-2 土留工（軽量鋼矢板たて込み）、 機械施工		
2-2-2-1 適用範囲	2 6	記述を一部削除
2-2-3 土留工（軽量鋼矢板たて込み）、 人力施工 （第 1 1 表）	2 8	備考を削除
第 9 節 弁類及び消火栓設置工		
2-9-3 消火栓設置工 （第 7 表）	6 7	撤去にかかる補正係数を追加
第 1 0 節 既設管撤去工		
2-10-2 鋳鉄管切断 （第 1 表）	7 2	ダクタイル鋳鉄管切断にかか る補正係数を追加
2-10-3 鋳鉄管継手取外し歩掛表 （第 2 表）	7 2	継手取外しにかかる補正係 数を追加
第 4 章 シールド工歩掛		
第 2 節 泥水式及び土圧シールド工法		
4-2-5 二次覆工（配管）工事 （第 2 2 表）	1 3 3	摘要を一部変更
（第 2 4 表）	1 3 4	摘要を一部変更
（第 3 4 表）	1 3 6	摘要を一部変更
4-2-6 シールド仮設備工 （第 1 0 4 表）	1 6 3	摘要を一部変更
第 5 章 その他歩掛		
第 3 節 既設管内配管工		

5-3-4 既設管内清掃工		
5-3-4-2 既設管内清掃工(人力施工)		
(第8表)	180	内径を一部変更
(4) 諸雑費	180	記述を一部削除
5-3-5 配管工		
5-3-5-2 鋼管		
(第35表)	188	注釈を削除
(第37表)	190	数量を一部変更
5-3-6 既設管内調査		
5-3-6-1 テレビカメラ鋼管		
(第43表)	193	名称を一部変更
第三編 参考資料		
第1章 参考歩掛		
第1節 管路土工		
1-1-6 発生土処理		
(第34表)	272	燃料消費量を一部変更
1-1-8 アスファルト舗装工	新規	アスファルト舗装工の歩掛を追加
	(272)	
第3節 水道管挿入工事		
1-3-5 中詰工	277	エアモルタル以外の充填材も追加し、充填工に変更

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）
<p style="text-align: center;">改訂 (P1～18)</p>	<p>第一編 請負工事標準歩掛 第1章 積算基準 第1節 請負工事積算基準 1-1-1 適応範囲 1-1-2 請負工事費の構成 1-1-3 請負工事費の費目 (1) 直接工事費 1) 材料費 2) 労務単価 3) 直接経費 (2) 間接工事費 1) 共通仮設費 2) 現場管理費 (3) 一般管理費 (4) 消費税相当額</p>	<p>別添1参照</p>

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）
<p>改訂 (P26)</p>	<p>2-2-2 土留工（軽量鋼矢板たて込み）、機械施工 2-2-2-1 適用範囲</p> <p>(1) 本歩掛は、軽量鋼矢板（標準有効幅250mm）を上部掘削と同時に建込み根入れを常に確保しながら繰り返し掘り下げて床付ける建て込み工法に適用する。なお、床付まで掘削してから土留めをおこなう、あて矢板工法には適用できない。</p> <p>(2) <u>施工場所が、建設工事公衆災害防止対策要綱に定める「公衆に係わる区域」に該当する場合は、同要綱に則って積算する。</u></p> <p>(3) 軽量鋼矢板たて込みは原則として機械施工とするが、機械施工が不可能又は不適切な場合は人力施工によることができるものとする。</p>	<p>2-2-2 土留工（軽量鋼矢板たて込み）、機械施工 2-2-2-1 適用範囲</p> <p>(1) 本歩掛は、軽量鋼矢板（標準有効幅250mm）を上部掘削と同時に建込み根入れを常に確保しながら繰り返し掘り下げて床付ける建て込み工法に適用する。なお、床付まで掘削してから土留めをおこなう、あて矢板工法には適用できない。</p> <p>(2) 軽量鋼矢板たて込みは原則として機械施工とするが、機械施工が不可能又は不適切な場合は人力施工によることができるものとする。</p>

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																																																																																										
<p>改訂 (P28)</p>	<p>第11表 軽量鋼矢板たて込み歩掛表（両側分） (100m当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">矢板長 (m)</th> <th rowspan="2">世話役 (人)</th> <th colspan="2">普通作業員 (人)</th> <th colspan="2">1日当り施工延長 (m)</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>たて込み</th> <th>引抜き</th> <th>たて込み</th> <th>引抜き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.50</td> <td>1.00</td> <td>32.47</td> <td>23.88</td> <td>12.3</td> <td>16.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.00</td> <td>1.00</td> <td>32.47</td> <td>23.88</td> <td>12.3</td> <td>16.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.50</td> <td>1.00</td> <td>41.00</td> <td>29.85</td> <td>9.8</td> <td>13.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.00</td> <td>1.00</td> <td>49.53</td> <td>35.82</td> <td>8.1</td> <td>11.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.50</td> <td>1.00</td> <td>58.06</td> <td>41.79</td> <td>6.9</td> <td>9.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.00</td> <td>1.00</td> <td>66.58</td> <td>47.76</td> <td>6.0</td> <td>8.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>備考 矢板長が3.0m未満の場合は木矢板使用を原則とする。</u></p>	矢板長 (m)	世話役 (人)	普通作業員 (人)		1日当り施工延長 (m)		摘要	たて込み	引抜き	たて込み	引抜き	1.50	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8		2.00	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8		2.50	1.00	41.00	29.85	9.8	13.4		3.00	1.00	49.53	35.82	8.1	11.2		3.50	1.00	58.06	41.79	6.9	9.6		4.00	1.00	66.58	47.76	6.0	8.4		<p>第11表 軽量鋼矢板たて込み歩掛表（両側分） (100m当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">矢板長 (m)</th> <th rowspan="2">世話役 (人)</th> <th colspan="2">普通作業員 (人)</th> <th colspan="2">1日当り施工延長 (m)</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>たて込み</th> <th>引抜き</th> <th>たて込み</th> <th>引抜き</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.50</td> <td>1.00</td> <td>32.47</td> <td>23.88</td> <td>12.3</td> <td>16.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.00</td> <td>1.00</td> <td>32.47</td> <td>23.88</td> <td>12.3</td> <td>16.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.50</td> <td>1.00</td> <td>41.00</td> <td>29.85</td> <td>9.8</td> <td>13.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.00</td> <td>1.00</td> <td>49.53</td> <td>35.82</td> <td>8.1</td> <td>11.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3.50</td> <td>1.00</td> <td>58.06</td> <td>41.79</td> <td>6.9</td> <td>9.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4.00</td> <td>1.00</td> <td>66.58</td> <td>47.76</td> <td>6.0</td> <td>8.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>備考 矢板長が3.0m未満の場合は木矢板使用を原則とする。</u></p>	矢板長 (m)	世話役 (人)	普通作業員 (人)		1日当り施工延長 (m)		摘要	たて込み	引抜き	たて込み	引抜き	1.50	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8		2.00	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8		2.50	1.00	41.00	29.85	9.8	13.4		3.00	1.00	49.53	35.82	8.1	11.2		3.50	1.00	58.06	41.79	6.9	9.6		4.00	1.00	66.58	47.76	6.0	8.4	
矢板長 (m)	世話役 (人)			普通作業員 (人)		1日当り施工延長 (m)			摘要																																																																																																			
		たて込み	引抜き	たて込み	引抜き																																																																																																							
1.50	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8																																																																																																							
2.00	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8																																																																																																							
2.50	1.00	41.00	29.85	9.8	13.4																																																																																																							
3.00	1.00	49.53	35.82	8.1	11.2																																																																																																							
3.50	1.00	58.06	41.79	6.9	9.6																																																																																																							
4.00	1.00	66.58	47.76	6.0	8.4																																																																																																							
矢板長 (m)	世話役 (人)	普通作業員 (人)		1日当り施工延長 (m)		摘要																																																																																																						
		たて込み	引抜き	たて込み	引抜き																																																																																																							
1.50	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8																																																																																																							
2.00	1.00	32.47	23.88	12.3	16.8																																																																																																							
2.50	1.00	41.00	29.85	9.8	13.4																																																																																																							
3.00	1.00	49.53	35.82	8.1	11.2																																																																																																							
3.50	1.00	58.06	41.79	6.9	9.6																																																																																																							
4.00	1.00	66.58	47.76	6.0	8.4																																																																																																							

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																																																																																																																																														
<p>改訂 (P67)</p>	<p>2-9-3 消火栓設置工</p> <p>消火栓設置工は原則として機械施工とするが、機械施工が不可能又は不適当な場合は人力施工によることができるものとする。</p> <p>第7表 消火栓設置歩掛 (1ヶ所当り)</p> <table border="1" data-bbox="362 555 1182 877"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">地下式</th> <th colspan="4">地上式</th> <th colspan="3">小型消火栓</th> <th rowspan="2">適用</th> </tr> <tr> <th>単口</th> <th>双口</th> <th>クレーン 運転時間</th> <th>雑材料</th> <th>単口</th> <th>双口</th> <th>クレーン 運転時間</th> <th>雑材料</th> <th>消火栓</th> <th>クレーン 運転時間</th> <th>雑材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械施工 配管工 普通作業員</td> <td>人</td> <td>0.08</td> <td>0.09</td> <td>クレーン付 トラック</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.20</td> <td>0.22</td> <td>クレーン付 トラック</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.08</td> <td>クレーン付 トラック</td> <td>労務費 の1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.11</td> <td>0.31h</td> <td></td> <td>0.23</td> <td>0.25</td> <td>単口 0.57h 双口 0.73h</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.31h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人力施工 配管工 普通作業員</td> <td>人</td> <td>0.12</td> <td>0.19</td> <td>-</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.27</td> <td>0.40</td> <td>-</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.10</td> <td>-</td> <td>労務費 の1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>0.26</td> <td>0.36</td> <td>-</td> <td></td> <td>0.53</td> <td>0.71</td> <td>-</td> <td></td> <td>0.22</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1. 本表は、小運搬、据付、フランジ接合を含む。 2. フランジ接合は、1ヶ所当たり1口。 3. フランジ接合を加算する場合、2-3-5フランジ継手歩掛表を参照すること。 4. 本表の据付には、補修弁・フランジ短管等の取り付け管を含む。 5. クレーン付トラックは、4t積、2.9t吊。</p>	名称	単位	地下式				地上式				小型消火栓			適用	単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	消火栓	クレーン 運転時間	雑材料	機械施工 配管工 普通作業員	人	0.08	0.09	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.20	0.22	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.08	クレーン付 トラック	労務費 の1%		人	0.10	0.11	0.31h		0.23	0.25	単口 0.57h 双口 0.73h		0.10	0.31h			人力施工 配管工 普通作業員	人	0.12	0.19	-	労務費 の1%	0.27	0.40	-	労務費 の1%	0.10	-	労務費 の1%		人	0.26	0.36	-		0.53	0.71	-		0.22	-			<p>2-9-3 消火栓設置工</p> <p>消火栓設置工は原則として機械施工とするが、機械施工が不可能又は不適当な場合は人力施工によることができるものとする。</p> <p>第7表 消火栓設置歩掛 (1ヶ所当り)</p> <table border="1" data-bbox="1258 555 2078 877"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="4">地下式</th> <th colspan="4">地上式</th> <th colspan="3">小型消火栓</th> <th rowspan="2">適用</th> </tr> <tr> <th>単口</th> <th>双口</th> <th>クレーン 運転時間</th> <th>雑材料</th> <th>単口</th> <th>双口</th> <th>クレーン 運転時間</th> <th>雑材料</th> <th>消火栓</th> <th>クレーン 運転時間</th> <th>雑材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機械施工 配管工 普通作業員</td> <td>人</td> <td>0.08</td> <td>0.09</td> <td>クレーン付 トラック</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.20</td> <td>0.22</td> <td>クレーン付 トラック</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.08</td> <td>クレーン付 トラック</td> <td>労務費 の1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.11</td> <td>0.31h</td> <td></td> <td>0.23</td> <td>0.25</td> <td>単口 0.57h 双口 0.73h</td> <td></td> <td>0.10</td> <td>0.31h</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">人力施工 配管工 普通作業員</td> <td>人</td> <td>0.12</td> <td>0.19</td> <td>-</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.27</td> <td>0.40</td> <td>-</td> <td>労務費 の1%</td> <td>0.10</td> <td>-</td> <td>労務費 の1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人</td> <td>0.26</td> <td>0.36</td> <td>-</td> <td></td> <td>0.53</td> <td>0.71</td> <td>-</td> <td></td> <td>0.22</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考1. 本表は、小運搬、据付、フランジ接合を含む。 2. フランジ接合は、1ヶ所当たり1口。 3. フランジ接合を加算する場合、2-3-5フランジ継手歩掛表を参照すること。 4. 本表の据付には、補修弁・フランジ短管等の取り付け管を含む。 5. クレーン付トラックは、4t積、2.9t吊。 6. 撤去歩掛は、上記歩掛に補正係数0.6を乗じて算出する。</p>	名称	単位	地下式				地上式				小型消火栓			適用	単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	消火栓	クレーン 運転時間	雑材料	機械施工 配管工 普通作業員	人	0.08	0.09	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.20	0.22	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.08	クレーン付 トラック	労務費 の1%		人	0.10	0.11	0.31h		0.23	0.25	単口 0.57h 双口 0.73h		0.10	0.31h			人力施工 配管工 普通作業員	人	0.12	0.19	-	労務費 の1%	0.27	0.40	-	労務費 の1%	0.10	-	労務費 の1%		人	0.26	0.36	-		0.53	0.71	-		0.22	-		
名称	単位			地下式				地上式				小型消火栓				適用																																																																																																																																																
		単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	消火栓	クレーン 運転時間	雑材料																																																																																																																																																				
機械施工 配管工 普通作業員	人	0.08	0.09	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.20	0.22	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.08	クレーン付 トラック	労務費 の1%																																																																																																																																																				
	人	0.10	0.11	0.31h		0.23	0.25	単口 0.57h 双口 0.73h		0.10	0.31h																																																																																																																																																					
人力施工 配管工 普通作業員	人	0.12	0.19	-	労務費 の1%	0.27	0.40	-	労務費 の1%	0.10	-	労務費 の1%																																																																																																																																																				
	人	0.26	0.36	-		0.53	0.71	-		0.22	-																																																																																																																																																					
名称	単位	地下式				地上式				小型消火栓			適用																																																																																																																																																			
		単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	単口	双口	クレーン 運転時間	雑材料	消火栓	クレーン 運転時間	雑材料																																																																																																																																																				
機械施工 配管工 普通作業員	人	0.08	0.09	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.20	0.22	クレーン付 トラック	労務費 の1%	0.08	クレーン付 トラック	労務費 の1%																																																																																																																																																				
	人	0.10	0.11	0.31h		0.23	0.25	単口 0.57h 双口 0.73h		0.10	0.31h																																																																																																																																																					
人力施工 配管工 普通作業員	人	0.12	0.19	-	労務費 の1%	0.27	0.40	-	労務費 の1%	0.10	-	労務費 の1%																																																																																																																																																				
	人	0.26	0.36	-		0.53	0.71	-		0.22	-																																																																																																																																																					

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																				
<p>改訂 (P72)</p>	<p>第10節 既設管撤去工</p> <p>2-10-2 鋳鉄管切断</p> <p>撤去管の切断歩掛りは、次表の補正対象部掛りに補正係数を乗じて算出する。</p> <p>第1表</p> <table border="1" data-bbox="376 587 1137 794"> <thead> <tr> <th colspan="2">撤去管</th> <th rowspan="2">補正対象歩掛</th> <th rowspan="2">補正係数</th> </tr> <tr> <th>材質</th> <th>呼び径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鋳鉄 (FC)</td> <td>350mm 以下</td> <td>「鋳鉄管切断歩掛表」</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>400mm 以上</td> <td rowspan="2">「 # 」</td> <td rowspan="2">0.35</td> </tr> <tr> <td>1,000mm 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 鋳鉄 (FC) は原則として切断するものとする。切断数量は6m当り1箇所を標準とするが、現場の状況に応じて別途定めることができる。 2. 切断機械の損料は、別途損料算定表（参考資料）による。</p>	撤去管		補正対象歩掛	補正係数	材質	呼び径	鋳鉄 (FC)	350mm 以下	「鋳鉄管切断歩掛表」	0.25	400mm 以上	「 # 」	0.35	1,000mm 以下	<p>第10節 既設管撤去工</p> <p>2-10-2 鋳鉄管切断</p> <p>撤去管の切断歩掛りは、次表の補正対象部掛りに補正係数を乗じて算出する。</p> <p>第1表</p> <table border="1" data-bbox="1272 587 2033 938"> <thead> <tr> <th colspan="2">撤去管</th> <th rowspan="2">補正対象歩掛</th> <th rowspan="2">補正係数</th> </tr> <tr> <th>材質</th> <th>呼び径</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鋳鉄 (FC)</td> <td>350mm 以下</td> <td>「鋳鉄管切断歩掛表」</td> <td>0.25</td> </tr> <tr> <td>400mm 以上</td> <td rowspan="2">「 # 」</td> <td rowspan="2">0.35</td> </tr> <tr> <td>1,000mm 以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ダクタイル鋳鉄管 (FCD)</td> <td>350mm 以下</td> <td>「 # 」</td> <td>0.27</td> </tr> <tr> <td>400mm 以上</td> <td rowspan="2">「 # 」</td> <td rowspan="2">0.46</td> </tr> <tr> <td>1,000mm 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 撤去管は原則として切断するものとする。切断数量は6m当り1箇所を標準とするが、現場の状況に応じて別途定めることができる。 2. 切断機械の損料は、別途損料算定表（参考資料）による。</p>	撤去管		補正対象歩掛	補正係数	材質	呼び径	鋳鉄 (FC)	350mm 以下	「鋳鉄管切断歩掛表」	0.25	400mm 以上	「 # 」	0.35	1,000mm 以下	ダクタイル鋳鉄管 (FCD)	350mm 以下	「 # 」	0.27	400mm 以上	「 # 」	0.46	1,000mm 以下
撤去管		補正対象歩掛	補正係数																																			
材質	呼び径																																					
鋳鉄 (FC)	350mm 以下	「鋳鉄管切断歩掛表」	0.25																																			
	400mm 以上	「 # 」	0.35																																			
	1,000mm 以下																																					
撤去管		補正対象歩掛	補正係数																																			
材質	呼び径																																					
鋳鉄 (FC)	350mm 以下	「鋳鉄管切断歩掛表」	0.25																																			
	400mm 以上	「 # 」	0.35																																			
	1,000mm 以下																																					
ダクタイル鋳鉄管 (FCD)	350mm 以下	「 # 」	0.27																																			
	400mm 以上	「 # 」	0.46																																			
	1,000mm 以下																																					

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																									
<p>改訂 (P72)</p>	<p>第10節 既設管撤去工 2-10-3 鋳鉄管継手取外し歩掛表 鋳鉄管継手取外し歩掛は、次表の補正対象歩掛に補正係数を乗じて算出する。 第2表</p> <table border="1" data-bbox="409 552 1070 692"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th>補正対象歩掛</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">鋳鉄管</td> <td>「メカニカル継手歩掛表」</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>「フランジ継手歩掛表」</td> <td>0.60</td> </tr> <tr> <td>「T型継手歩掛表」</td> <td>0.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 耐震継手の場合は別途考慮すること。</p>	管種	補正対象歩掛	補正係数	鋳鉄管	「メカニカル継手歩掛表」	0.60	「フランジ継手歩掛表」	0.60	「T型継手歩掛表」	0.60	<p>第10節 既設管撤去工 2-10-3 鋳鉄管継手取外し歩掛表 鋳鉄管継手取外し歩掛は、次表の補正対象歩掛に補正係数を乗じて算出する。 第2表</p> <table border="1" data-bbox="1305 552 2016 938"> <thead> <tr> <th>管種</th> <th colspan="2">補正対象歩掛</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">鋳鉄管</td> <td rowspan="3">K形 フランジ</td> <td>「メカニカル継手歩掛表」</td> <td rowspan="3">0.60</td> </tr> <tr> <td>「フランジ継手歩掛表」</td> </tr> <tr> <td>「T形継手歩掛表」</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">SⅡ形 S形</td> <td colspan="2">「メカニカル継手歩掛表」</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">NS形 直管</td> <td>75～450</td> <td>「NS継手接合歩掛表」</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>500～1000</td> <td>「NS継手接合歩掛表」</td> <td>0.70</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">NS形 異形管</td> <td>75～250</td> <td>「NS継手接合歩掛表」</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>300～450</td> <td>「メカニカル継手歩掛表」</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>500～1000</td> <td>「NS継手接合歩掛表」</td> <td>0.70</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1.補正対象とする歩掛は、離脱防止・異形管等の割増を考慮しない継手歩掛表を指す。 2.SⅡ形、S形およびNS形の場合、ロックリング取外しまで含む。 3.NS形直管 500～1000mmにおいてライナ取外しを含む場合のみ、補正係数を10%割増すること。 4.本表以外の継手の場合は別途考慮すること。</p>	管種	補正対象歩掛		補正係数	鋳鉄管	K形 フランジ	「メカニカル継手歩掛表」	0.60	「フランジ継手歩掛表」	「T形継手歩掛表」	SⅡ形 S形	「メカニカル継手歩掛表」		1.00	NS形 直管	75～450	「NS継手接合歩掛表」	2.50	500～1000	「NS継手接合歩掛表」	0.70	NS形 異形管	75～250	「NS継手接合歩掛表」	2.50	300～450	「メカニカル継手歩掛表」	2.50	500～1000	「NS継手接合歩掛表」	0.70
管種	補正対象歩掛	補正係数																																									
鋳鉄管	「メカニカル継手歩掛表」	0.60																																									
	「フランジ継手歩掛表」	0.60																																									
	「T型継手歩掛表」	0.60																																									
管種	補正対象歩掛		補正係数																																								
鋳鉄管	K形 フランジ	「メカニカル継手歩掛表」	0.60																																								
		「フランジ継手歩掛表」																																									
		「T形継手歩掛表」																																									
	SⅡ形 S形	「メカニカル継手歩掛表」		1.00																																							
		NS形 直管	75～450	「NS継手接合歩掛表」	2.50																																						
	500～1000		「NS継手接合歩掛表」	0.70																																							
	NS形 異形管	75～250	「NS継手接合歩掛表」	2.50																																							
		300～450	「メカニカル継手歩掛表」	2.50																																							
500～1000		「NS継手接合歩掛表」	0.70																																								

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ

現行（平成20年度）

改訂（平成21年度）

改訂
(P133～
136)

第21表 工法1配管使用材料

(1本当り)

セグメント 内 径 (mm)	本管内径 (mm)	L-65×65×8(7.66kg)			H-200×100×5.5 (21.3kg)		幅 止 3×10×10 
		φ (m)	総延長 (m)	総重量 (kg)	φ (m)	総重量 (kg)	
1,650	1,000	0.30	1.20	9.2	0.8	17.0	6(0.0045㎡)
1,750	1,100				0.9	19.2	
1,850	1,200	0.30	1.20	9.2	1.0	21.3	
2,000	1,350				1.1	23.4	
2,150	1,500	0.32	1.28	9.8	1.2	25.6	
2,250	1,600				1.3	27.7	
2,300	1,650				1.3	27.7	
2,450	1,800				1.4	29.8	
2,700	2,000	0.35	1.40	10.7	1.6	34.1	
2,800	2,100				1.7	36.2	
2,900	2,200				1.8	38.3	
3,100	2,400				1.9	40.5	
3,300	2,600				2.1	44.7	

第22表 材料費(工法1)

(1か所当り)

名 称	形 状	単 位	数 量	備 考
等 辺 山 形 鋼	65×65×8	kg		第22表
H 鋼	200×100×5.5	㎡	*	◎
木 材	3×10×10	㎡	0.0045	
雑 材 料		式	1	◎の1%とする。
計				

第21表 工法1配管使用材料

(1本当り)

セグメント 内 径 (mm)	本管内径 (mm)	L-65×65×8(7.66kg)			H-200×100×5.5 (21.3kg)		幅 止 3×10×10 
		φ (m)	総延長 (m)	総重量 (kg)	φ (m)	総重量 (kg)	
1,650	1,000	0.30	1.20	9.2	0.8	17.0	6(0.0045㎡)
1,750	1,100				0.9	19.2	
1,850	1,200	0.30	1.20	9.2	1.0	21.3	
2,000	1,350				1.1	23.4	
2,150	1,500	0.32	1.28	9.8	1.2	25.6	
2,250	1,600				1.3	27.7	
2,300	1,650				1.3	27.7	
2,450	1,800				1.4	29.8	
2,700	2,000	0.35	1.40	10.7	1.6	34.1	
2,800	2,100				1.7	36.2	
2,900	2,200				1.8	38.3	
3,100	2,400				1.9	40.5	
3,300	2,600				2.1	44.7	

第22表 材料費(工法1)

(1か所当り)

名 称	形 状	単 位	数 量	備 考
等 辺 山 形 鋼	65×65×8	kg		第22表
H 鋼	200×100×5.5	㎡	*	◎
木 材	3×10×10	㎡	0.0045	
雑 材 料		式	1	◎の1%とする。
計				

第23表 工法2配管使用材料

(1本当り)

セグメント 内 径 (mm)	本管内径 (mm)	L-65×65×8(7.66kg)			転 止 3×10×10 
		φ (m)	総延長 (m)	総重量 (kg)	
1,650	1,000	0.35	2.95	22.6	6 (0.0045m ²)
1,750	1,100	0.50			
1,850	1,200	0.50			
2,000	1,350	0.87	3.39	26.0	
2,150	1,500				
2,250	1,600				
2,300	1,650	0.80	4.09	31.3	
2,450	1,800				
2,700	2,000				
2,800	2,100	0.42	4.09	31.3	
2,900	2,200				
3,100	2,400	1.15	4.09	31.3	
3,300	2,600				

第24表 材料費(工法2)

(1か所当り)

名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要
等 辺 山 形 鋼	65×65×8	kg		第24表) @
木 材	3×10×10	m ²	0.0045	
雑 材 料		式	1	@の5%とする。
計				

(3) 機械器具損料及び電力料(トンネル内配管)

1) 工法1

機械設備、電力消費量

第25表 標準機械設備

機械の種類	規 格	数 量	摘 要
機 関 車		1台	1,000~1,800 2t 2,000~2,600 4t
整 沈 機		〃	1,000~1,800 6kW 48V充電用 2,000~2,600 12kW 96V 〃
管 運 搬 台 車		〃	(台車本体+油圧機器)
ジ ャ ッ キ	10t	2台	

第23表 工法2配管使用材料

(1本当り)

セグメント 内 径 (mm)	本管内径 (mm)	L-65×65×8(7.66kg)			転 止 3×10×10 
		φ (m)	総延長 (m)	総重量 (kg)	
1,650	1,000	0.35	2.95	22.6	6 (0.0045m ²)
1,750	1,100	0.50			
1,850	1,200	0.50			
2,000	1,350	0.87	3.39	26.0	
2,150	1,500				
2,250	1,600				
2,300	1,650	0.80	4.09	31.3	
2,450	1,800				
2,700	2,000				
2,800	2,100	0.42	4.09	31.3	
2,900	2,200				
3,100	2,400	1.15	4.09	31.3	
3,300	2,600				

第24表 材料費(工法2)

(1か所当り)

名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要
等 辺 山 形 鋼	65×65×8	kg		第24表) @ 第23表
木 材	3×10×10	m ²	0.0045	
雑 材 料		式	1	@の5%とする。
計				

(3) 機械器具損料及び電力料(トンネル内配管)

1) 工法1

機械設備、電力消費量

第25表 標準機械設備

機械の種類	規 格	数 量	摘 要
機 関 車		1台	1,000~1,800 2t 2,000~2,600 4t
整 沈 機		〃	1,000~1,800 6kW 48V充電用 2,000~2,600 12kW 96V 〃
管 運 搬 台 車		〃	(台車本体+油圧機器)
ジ ャ ッ キ	10t	2台	

(4) 代価表

第34表 トンネル内配管(工法1・工法2)

(1m当り)

名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要
世 話 役	土木一般	人		第20表又は第21表
特 殊 作 業 員		"		"
普 通 作 業 員		"		"
溶 接 工		"		"
配 管 工		"		"
門型クレーン運転費		日		"
材 料 費		か所		第23表又は第25表
機 械 器 具 損 料		式	1	別途計上
計				

(4) 代価表

第34表 トンネル内配管(工法1・工法2)

(1m当り)

名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要
世 話 役	土木一般	人		第20表又は第21表
特 殊 作 業 員		"		"
普 通 作 業 員		"		"
溶 接 工		"		"
配 管 工		"		"
門型クレーン運転費		日		"
材 料 費		か所		第23表又は第25表
機 械 器 具 損 料		式	1	別途計上
計				

第22表又は第24表

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																																																																																																																																																																																																		
改訂 (P163)	<p>(5) 代価表</p> <p>第104表 シールド水替工 (1式)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掘進水替工</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>第106表</td> </tr> <tr> <td>坑内中継水替工</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>第107表</td> </tr> <tr> <td>立坑水替工</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>第108表</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第105表 掘進水替工 (1日当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力料</td> <td></td> <td>KWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>電力料の○%</td> </tr> <tr> <td>ポンプ損料</td> <td></td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. ポンプの揚程は10mとする。 2. ポンプの据付撤去及び運転歩掛は切羽作業工に含まれる。</p> <p>第106表 坑内中継水替用 (1日当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力料</td> <td></td> <td>KWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>電力料の○%</td> </tr> <tr> <td>ポンプ損料</td> <td></td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. ポンプの揚程は10mとする。 2. ポンプの据付撤去及び運転歩掛は坑内作業工に含まれる。</p> <p>第107表 立坑水替工 (1日当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力料</td> <td></td> <td>KWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>電力料の○%</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ損料</td> <td></td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. ポンプの据付撤去は作業床工に含まれる。 2. 沈砂槽等は必要に応じて計上することができる。</p>	名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	掘進水替工		日		第106表	坑内中継水替工		日		第107表	立坑水替工		日		第108表	計					名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	電力料		KWh			雑材料		式	1	電力料の○%	ポンプ損料		台	1		計					名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	電力料		KWh			雑材料		式	1	電力料の○%	ポンプ損料		台			計					名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	電力料		KWh			雑材料		式	1	電力料の○%	特殊作業員		人	0.22		ポンプ損料		台			計					<p>(5) 代価表</p> <p>第104表 シールド水替工 (1式)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掘進水替工</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>第106表 第105表</td> </tr> <tr> <td>坑内中継水替工</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>第107表 第106表</td> </tr> <tr> <td>立坑水替工</td> <td></td> <td>日</td> <td></td> <td>第108表 第107表</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第105表 掘進水替工 (1日当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力料</td> <td></td> <td>KWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>電力料の○%</td> </tr> <tr> <td>ポンプ損料</td> <td></td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. ポンプの揚程は10mとする。 2. ポンプの据付撤去及び運転歩掛は切羽作業工に含まれる。</p> <p>第106表 坑内中継水替用 (1日当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力料</td> <td></td> <td>KWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>電力料の○%</td> </tr> <tr> <td>ポンプ損料</td> <td></td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. ポンプの揚程は10mとする。 2. ポンプの据付撤去及び運転歩掛は坑内作業工に含まれる。</p> <p>第107表 立坑水替工 (1日当り)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>形 状</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電力料</td> <td></td> <td>KWh</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑材料</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>電力料の○%</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ポンプ損料</td> <td></td> <td>台</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. ポンプの据付撤去は作業床工に含まれる。 2. 沈砂槽等は必要に応じて計上することができる。</p>	名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	掘進水替工		日		第106表 第105表	坑内中継水替工		日		第107表 第106表	立坑水替工		日		第108表 第107表	計					名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	電力料		KWh			雑材料		式	1	電力料の○%	ポンプ損料		台	1		計					名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	電力料		KWh			雑材料		式	1	電力料の○%	ポンプ損料		台			計					名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要	電力料		KWh			雑材料		式	1	電力料の○%	特殊作業員		人	0.22		ポンプ損料		台			計				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
掘進水替工		日		第106表																																																																																																																																																																																																																
坑内中継水替工		日		第107表																																																																																																																																																																																																																
立坑水替工		日		第108表																																																																																																																																																																																																																
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
電力料		KWh																																																																																																																																																																																																																		
雑材料		式	1	電力料の○%																																																																																																																																																																																																																
ポンプ損料		台	1																																																																																																																																																																																																																	
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
電力料		KWh																																																																																																																																																																																																																		
雑材料		式	1	電力料の○%																																																																																																																																																																																																																
ポンプ損料		台																																																																																																																																																																																																																		
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
電力料		KWh																																																																																																																																																																																																																		
雑材料		式	1	電力料の○%																																																																																																																																																																																																																
特殊作業員		人	0.22																																																																																																																																																																																																																	
ポンプ損料		台																																																																																																																																																																																																																		
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
掘進水替工		日		第106表 第105表																																																																																																																																																																																																																
坑内中継水替工		日		第107表 第106表																																																																																																																																																																																																																
立坑水替工		日		第108表 第107表																																																																																																																																																																																																																
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
電力料		KWh																																																																																																																																																																																																																		
雑材料		式	1	電力料の○%																																																																																																																																																																																																																
ポンプ損料		台	1																																																																																																																																																																																																																	
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
電力料		KWh																																																																																																																																																																																																																		
雑材料		式	1	電力料の○%																																																																																																																																																																																																																
ポンプ損料		台																																																																																																																																																																																																																		
計																																																																																																																																																																																																																				
名 称	形 状	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																																																																																																																
電力料		KWh																																																																																																																																																																																																																		
雑材料		式	1	電力料の○%																																																																																																																																																																																																																
特殊作業員		人	0.22																																																																																																																																																																																																																	
ポンプ損料		台																																																																																																																																																																																																																		
計																																																																																																																																																																																																																				

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																																												
<p>改訂 (P180)</p>	<p>(3) 日当り施工量 日当り施工量は次表を標準とする。</p> <p>第8表 (1日当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="5">内径(mm)</th> </tr> <tr> <th>900</th> <th>1,100</th> <th>1,100~1,350</th> <th>1,500</th> <th>1,600~2,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人力清掃</td> <td>m</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表を基本施工量として、管種に応じて次表の補正係数を乗ずるものとする。</p> <p>第9表 補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鋼鉄・ダクタイル鋳鉄管</td> <td>ライニング無</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>ライニング有</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>銅管</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 諸雑費 諸雑費は、掃屑を詰める土嚢袋、猪落し工具、搬出台車、水中ポンプ、<u>発動発電機</u>等に要する費用であり、<u>発動発電機</u>等 労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <p>第10表 (%)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>諸雑費率</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 掃屑の運搬及び処分に係る費用については別途計上する。</p>	種別	単位	内径(mm)					900	1,100	1,100~1,350	1,500	1,600~2,000	人力清掃	m	20	21	23	20	19	種別	補正係数	鋼鉄・ダクタイル鋳鉄管	ライニング無	1.0	ライニング有	2.2	銅管	1.3	諸雑費率	13	<p>(3) 日当り施工量 日当り施工量は次表を標準とする。</p> <p>第8表 (1日当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="5">内径(mm)</th> </tr> <tr> <th>900</th> <th>1,100</th> <th>1,100~1,350</th> <th>1,500</th> <th>1,600~2,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人力清掃</td> <td>m</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>23</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上表を基本施工量として、管種に応じて次表の補正係数を乗ずるものとする。</p> <p>第9表 補正係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>補正係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">鋼鉄・ダクタイル鋳鉄管</td> <td>ライニング無</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>ライニング有</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>銅管</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 諸雑費 諸雑費は、掃屑を詰める土嚢袋、猪落し工具、搬出台車、水中ポンプ、発動発電機等に要する費用であり、 労務費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <p>第10表 (%)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>諸雑費率</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 掃屑の運搬及び処分に係る費用については別途計上する。</p>	種別	単位	内径(mm)					900	1,100	1,100~1,350	1,500	1,600~2,000	人力清掃	m	20	21	23	20	19	種別	補正係数	鋼鉄・ダクタイル鋳鉄管	ライニング無	1.0	ライニング有	2.2	銅管	1.3	諸雑費率	13
種別	単位			内径(mm)																																																										
		900	1,100	1,100~1,350	1,500	1,600~2,000																																																								
人力清掃	m	20	21	23	20	19																																																								
種別	補正係数																																																													
鋼鉄・ダクタイル鋳鉄管	ライニング無	1.0																																																												
	ライニング有	2.2																																																												
銅管	1.3																																																													
諸雑費率	13																																																													
種別	単位	内径(mm)																																																												
		900	1,100	1,100~1,350	1,500	1,600~2,000																																																								
人力清掃	m	20	21	23	20	19																																																								
種別	補正係数																																																													
鋼鉄・ダクタイル鋳鉄管	ライニング無	1.0																																																												
	ライニング有	2.2																																																												
銅管	1.3																																																													
諸雑費率	13																																																													

改訂

(P188)

(4) 歩掛表
第35表 管握付費

番号	名称	形状	単位	数量	金額	摘要
①	世話役		人	0.5		第33表
②	溶接工		人	2.0		〃
③	特殊作業員		人	4.0		〃
④	チェーンブロック	3t	日	1.0		第32表
⑤	レバーブロック	3t	人	1.0		〃
⑥	溶接機損料	300A	人	1.0		〃
⑦	溶接棒		kg	5.0		〃 (1日当り)
⑧	電力料		kW	18.2		〃 (1日当り)
⑨	ゴムスベータ		個	4.0		〃
	計					1日当り
			m	当り	計/標準作業量	第34、34-2表

(注) 1. 作業量については、配管施工延長により補正する。
2. 直管及び単管、異形管に区分して積上げる。

改訂

(P190)

(イ) 管軸方向部 (巻込鋼管)

管軸方向の溶接部の塗装工については次式のとおりとする。

$$\text{管軸方向溶接箇所塗装工} = \text{管軸方向塗装面積} \times \text{m}^2\text{当り塗装面積}$$

第37表

(1m²当り)

呼径 (mm)	塗装厚 (mm)	塗装工 (人)	無溶剤型 エポキシ樹脂塗料 (kg)	消耗品及び工具損料
800	0.5	1.60	<u>2.39</u>	塗装材料費の75%
900				
1,000				
1,100				
1,200				
1,350				
1,500				
1,600				
1,800				

(4) 歩掛表
第35表 管握付費

番号	名称	形状	単位	数量	金額	摘要
①	世話役		人	0.5		第33表
②	溶接工		人	2.0		〃
③	特殊作業員		人	4.0		〃
④	チェーンブロック	3t	日	1.0		第32表
⑤	レバーブロック	3t	人	1.0		〃
⑥	溶接機損料	300A	人	1.0		〃
⑦	溶接棒		kg	5.0		〃 (1日当り)
⑧	電力料		kW	18.2		〃 (1日当り)
⑨	ゴムスベータ		個	4.0		〃
	計					1日当り
			m	当り	計/標準作業量	第34、34-2表

(注) 1. 作業量については、配管施工延長により補正する。
2. 直管及び単管、異形管に区分して積上げる。

(イ) 管軸方向部 (巻込鋼管)

管軸方向の溶接部の塗装工については次式のとおりとする。

$$\text{管軸方向溶接箇所塗装工} = \text{管軸方向塗装面積} \times \text{m}^2\text{当り塗装面積}$$

第37表

(1m²当り)

呼径 (mm)	塗装厚 (mm)	塗装工 (人)	無溶剤型 エポキシ樹脂塗料 (kg)	消耗品及び工具損料
800	0.5	1.60	2.39 2.16	塗装材料費の75%
900				
1,000				
1,100				
1,200				
1,350				
1,500				
1,600				
1,800				

改訂

(P193)

(1) 編成人員

編成人員は、次表を基準とする。

第43表 テレビカメラ調査

名称	単位	数量	備考
<u>調査員B</u>	人	1	
特殊作業員	人	1	
普通作業員	人	2	

(1) 編成人員

編成人員は、次表を基準とする。

第43表 テレビカメラ調査

名称	単位	数量	備考
調査員B 測量技師補	人	1	
特殊作業員	人	1	
普通作業員	人	2	

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																												
<p style="text-align: center;">改訂 (P272)</p>	<p>(4) 機械運転表 第34表</p> <table border="1" data-bbox="380 459 1093 826"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>運転日当り運転時間</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ダンプトラック</td> <td>10 t 積</td> <td></td> <td> 運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 73 機械損料数量 → 1.22 </td> </tr> <tr> <td>4 t 積</td> <td></td> <td> 運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 41 機械損料数量 → 1.22 </td> </tr> <tr> <td>2 t 積</td> <td></td> <td> 運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 27 機械損料数量 → 1.22 </td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 運転日当り運転時間は、建設機械損料表による。</p>	機 械 名	規 格	運転日当り運転時間	指定事項	ダンプトラック	10 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 73 機械損料数量 → 1.22	4 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 41 機械損料数量 → 1.22	2 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 27 機械損料数量 → 1.22	<p>(4) 機械運転表 第34表</p> <table border="1" data-bbox="1276 459 1989 826"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>運転日当り運転時間</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ダンプトラック</td> <td>10 t 積</td> <td></td> <td> 運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 72 機械損料数量 → 1.22 </td> </tr> <tr> <td>4 t 積</td> <td></td> <td> 運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 41 機械損料数量 → 1.22 </td> </tr> <tr> <td>2 t 積</td> <td></td> <td> 運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 26 機械損料数量 → 1.22 </td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 運転日当り運転時間は、建設機械損料表による。</p>	機 械 名	規 格	運転日当り運転時間	指定事項	ダンプトラック	10 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 72 機械損料数量 → 1.22	4 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 41 機械損料数量 → 1.22	2 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 26 機械損料数量 → 1.22
機 械 名	規 格	運転日当り運転時間	指定事項																											
ダンプトラック	10 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 73 機械損料数量 → 1.22																											
	4 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 41 機械損料数量 → 1.22																											
	2 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 27 機械損料数量 → 1.22																											
機 械 名	規 格	運転日当り運転時間	指定事項																											
ダンプトラック	10 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 72 機械損料数量 → 1.22																											
	4 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 41 機械損料数量 → 1.22																											
	2 t 積		運転労務数量 → 1.00 燃料消費量 → 26 機械損料数量 → 1.22																											

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																																	
<p>新規 (P272)</p>		<p>1-1-8 アスファルト舗装工</p> <p>(1) 適用範囲 本歩掛は、水道工事の管路掘削工事におけるアスファルト舗装工事（表層工、仮舗装等）に適用する。アスファルト舗装工は、路盤工施工後に行うアスファルト混合物の敷均し作業（人力舗設）及びアスファルト混合物の締固めに用いる機械が、振動ローラ、振動コンパクタによる作業が対象となる。</p> <p>(2) 施工歩掛 1) 機械規格 使用機械は、次表を標準とする。</p> <p>第36表 機種種の規格 (1日・1層当り)</p> <table border="1" data-bbox="1245 724 2107 967"> <thead> <tr> <th rowspan="3">機種</th> <th rowspan="3">規格</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="4">仕上り厚 t (mm)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">車道及び路肩</th> <th colspan="2">歩道</th> </tr> <tr> <th>t ≤ 50</th> <th>50 < t ≤ 70</th> <th>t ≤ 50</th> <th>50 < t ≤ 70</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>振動ローラ</td> <td>ハンドガイド式 0.5~0.6t</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>振動コンパクタ</td> <td>40~60 kg</td> <td>〃</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 労務歩掛 編成人員は、次表を標準とする。</p> <p>第37表 舗装工の編成人員 (1日・1層当り)</p> <table border="1" data-bbox="1245 1139 1883 1350"> <thead> <tr> <th rowspan="3">名称</th> <th rowspan="3">単位</th> <th colspan="2">仕上り厚 t (mm)</th> </tr> <tr> <th colspan="2">車道及び路肩・歩道</th> </tr> <tr> <th>t ≤ 50</th> <th>50 < t ≤ 70</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世話役</td> <td>人</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td>〃</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td>〃</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 日当り施工量 日当り施工量は、次表を標準とする。</p>	機種	規格	単位	仕上り厚 t (mm)				車道及び路肩		歩道		t ≤ 50	50 < t ≤ 70	t ≤ 50	50 < t ≤ 70	振動ローラ	ハンドガイド式 0.5~0.6t	台	1	1	1	1	振動コンパクタ	40~60 kg	〃	2	2	1	1	名称	単位	仕上り厚 t (mm)		車道及び路肩・歩道		t ≤ 50	50 < t ≤ 70	世話役	人	1	1	特殊作業員	〃	2	3	普通作業員	〃	4	4
機種	規格	単位				仕上り厚 t (mm)																																													
						車道及び路肩		歩道																																											
			t ≤ 50	50 < t ≤ 70	t ≤ 50	50 < t ≤ 70																																													
振動ローラ	ハンドガイド式 0.5~0.6t	台	1	1	1	1																																													
振動コンパクタ	40~60 kg	〃	2	2	1	1																																													
名称	単位	仕上り厚 t (mm)																																																	
		車道及び路肩・歩道																																																	
		t ≤ 50	50 < t ≤ 70																																																
世話役	人	1	1																																																
特殊作業員	〃	2	3																																																
普通作業員	〃	4	4																																																

第38表 日当り施工量 (1日・1層当り)

仕上り厚 t (mm)	単位	数量
車道及び路肩・歩道		
t ≤ 50	m ²	250
50 < t ≤ 70	〃	230

4) 使用材料

①アスファルト混合物

アスファルト混合物の使用量は、次式による。

使用量 (t) = 設計面積 (m²) × 仕上り厚さ (mm) / 1,000 × 締固め後の密度 (t/m³) × (1 + ロス率)

第39表 ロス率

種別	歩車道区分	ロス率
アスファルト混合物	車道及び路肩	+0.07
	歩道	+0.10

(注) 1. ロス率は、材料ロスに対する材料補正である。

2. すりつけに使用する混合物は、ロス率に含まないので別途計上する。

②瀝青材料

本舗装仕上げの場合等、瀝青材料の散布が必要な場合瀝青材料の散布量は、次表による。

第40表 瀝青材の散布量 (100m²当り)

種別	単位	数量
タックコート	ℓ	43
プライムコート	〃	126

(注) 上記の散布量には、材料ロス分を含む

5) 砂散布費

瀝青材料を散布後やむを得ず交通を解放する場合等、砂の散布が必要な場合は、砂散布の費用として、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

第41表 砂散布费率 (%)

タックコート・プライムコート	3
----------------	---

6) 諸雑費

諸雑費は、瀝青材料 (プライムコート・タックコート) の散布、舗装用器具、補助機械及び型枠材料、加熱燃料材等の費用であり、労務費、機械損料及び運転経費の合計額に次表の率を乗じた金額を上限として計上する。

第4 2表 諸雑費率 (％)

歩車道区分	仕上り厚 t (mm)	
	t ≤ 50	50 < t ≤ 70
車道及び路肩	17(6)	15(6)
歩道	19(7)	16(6)

(注) 1. 瀝青材料は、諸雑費率に含まないので別途計上する。
 2. 瀝青材料の散布を行わない場合は、() 内の数値を使用する。

(3) 単価表

1) 舗装工 (人力施工) 100㎡・1層当り単価表

第4 3表 (100㎡・1層当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
世話役		人	第2表×100/D	第2.3表
特殊作業員		〃	〃 ×100/D	〃
普通作業員		〃	〃 ×100/D	〃
アスファルト 混合物		t	100×厚さ (mm) /1,000×締め 後密度 (t/m ³) × (1+ロス率)	第4表
瀝青材料		ℓ		第5表 (本舗装の場合等必要に応じて計上)
振動ローラ 運転	ハンドガイド式 0.5～0.6t	日	第1表×100/D	第1.3表
振動コンパクタ 運転	40～60 kg	〃	〃 ×100/D	〃
砂散布費		式	1	第6表 (本舗装の場合等必要に応じて計上)
諸雑費		〃	1	第7表
計				100㎡当り
1㎡当り				計/100㎡

(注) D: 日当り施工量

2) 機械運転表

第4 4表

機械名	規格	運転日当り 運転時間	指定事項
振動ローラ	ハンドガイド式 0.5～0.6t		燃料消費量→2 機械損料数量→1.23
振動コンパクタ	40～60 kg		燃料消費量→3 機械損料数量→1.40

平成21年度用歩掛改訂比較表

現行歩掛ページ	現行（平成20年度）	改訂（平成21年度）																																																																																																																																																																
<p style="text-align: center;">改訂</p> <p style="text-align: center;">(P277)</p>	<p>1-3-5 中詰工 A-2 中詰工 (1式)</p> <table border="1" data-bbox="356 416 1198 557"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中詰めモルタル工</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>型枠工</td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td>必要量を計上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 中詰工は、小口径管推進工法により推進する鉄筋コンクリート管等のさや管と水道管の空隙量を計る。 2. 型枠工は、さや管と水道管の空隙面積で発進側と到達側の必要面積を計上する。</p> <p>A-2-1 中詰めモルタル工 (1 m³当り)</p> <table border="1" data-bbox="356 727 1198 1147"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアモルタル</td> <td></td> <td>m³</td> <td>5.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラウトポンプ損料</td> <td>横型2連動11.2kW 吐出量200ℓ/分</td> <td>日</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グラウトミキサー損料</td> <td>横型2槽3.8kW 300ℓ/分×2</td> <td>日</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1日当り</td> </tr> <tr> <td>1 m³当り</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>計÷5 m³/日</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 日当り注入量は5 m³とする。 2. 諸雑費は、電力量、グラウトホース(φ38×20mm)損料の費用で、グラウトポンプ損料及びグラウトミキサー損料の合計に16%の率を乗じた金額を上限として計上する。</p>	種別	形状寸法	単位	数量	摘要	中詰めモルタル工		m ³			型枠工		m ²		必要量を計上	計					種別	形状寸法	単位	数量	摘要	一般世話役		人	1.0		特殊作業員		人	2.0		普通作業員		人	2.0		エアモルタル		m ³	5.0		グラウトポンプ損料	横型2連動11.2kW 吐出量200ℓ/分	日	1		グラウトミキサー損料	横型2槽3.8kW 300ℓ/分×2	日	1		諸雑費		式	1		計				1日当り	1 m ³ 当り				計÷5 m ³ /日	<p>1-3-5 充填工 A-2 充填工 (1式)</p> <table border="1" data-bbox="1252 416 2094 557"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>形状寸法</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充填工</td> <td></td> <td>m³</td> <td></td> <td>A-2-4、A-2-5</td> </tr> <tr> <td>仮締切工</td> <td></td> <td>m²(式)</td> <td></td> <td>必要量を計上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1. 充填工は、各種工法における、さや管と新設水道管及び廃止管等の空隙量を計上する。 2. 仮締切工は、コンクリート充填以外の充填法において、注入ブロックを設置するための仮締切(土のう等)について、必要量を計上する。</p> <p>A-2-1 工事別充填適用区分</p> <table border="1" data-bbox="1252 727 2067 1010"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>エアモルタル</th> <th>エアミルク</th> <th>流動充填材</th> <th>コンクリート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シールド工事(二次覆工)</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推進及び 小口径推進工事</td> <td>推進延長50m以下</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>△</td> </tr> <tr> <td>推進延長50m以上</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">既設管内配管 (PIP)工事</td> <td>鋼管</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>△</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管(50m以下)</td> <td>△</td> <td>◎</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ダクタイル鋳鉄管(50m以上)</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>◎</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">管閉塞</td> <td>△</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>◎</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎標準 ○標準と同等 △現場状況等により適用可能 管閉塞とは、使用休廃止に伴って管路や水渠、水路等の閉塞を行うこと。</p> <p>A-2-2 発泡系充填材標準打設量 (m³/日)</p> <table border="1" data-bbox="1252 1147 1892 1321"> <thead> <tr> <th></th> <th>エアモルタル</th> <th>エアミルク</th> <th>流動充填材</th> <th>コンクリート</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>シールド工事(二次覆工)</td> <td>40</td> <td>80</td> <td>(160)</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>推進及び小口径推進工事</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>既設管内配管(PIP)工事</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管閉塞</td> <td>10</td> <td>20</td> <td></td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	種目	形状寸法	単位	数量	摘要	充填工		m ³		A-2-4、A-2-5	仮締切工		m ² (式)		必要量を計上	計							エアモルタル	エアミルク	流動充填材	コンクリート	シールド工事(二次覆工)		◎	○	△	△	推進及び 小口径推進工事	推進延長50m以下	○	◎	△	△	推進延長50m以上	△	○	◎	—	既設管内配管 (PIP)工事	鋼管	○	◎	△	—	ダクタイル鋳鉄管(50m以下)	△	◎	○	—	ダクタイル鋳鉄管(50m以上)	△	○	◎	—	管閉塞		△	○	—	◎		エアモルタル	エアミルク	流動充填材	コンクリート	シールド工事(二次覆工)	40	80	(160)	5	推進及び小口径推進工事	10	20	40	5	既設管内配管(PIP)工事	5	10	20		管閉塞	10	20		5
	種別	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																													
中詰めモルタル工		m ³																																																																																																																																																																
型枠工		m ²		必要量を計上																																																																																																																																																														
計																																																																																																																																																																		
種別	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
一般世話役		人	1.0																																																																																																																																																															
特殊作業員		人	2.0																																																																																																																																																															
普通作業員		人	2.0																																																																																																																																																															
エアモルタル		m ³	5.0																																																																																																																																																															
グラウトポンプ損料	横型2連動11.2kW 吐出量200ℓ/分	日	1																																																																																																																																																															
グラウトミキサー損料	横型2槽3.8kW 300ℓ/分×2	日	1																																																																																																																																																															
諸雑費		式	1																																																																																																																																																															
計				1日当り																																																																																																																																																														
1 m ³ 当り				計÷5 m ³ /日																																																																																																																																																														
種目	形状寸法	単位	数量	摘要																																																																																																																																																														
充填工		m ³		A-2-4、A-2-5																																																																																																																																																														
仮締切工		m ² (式)		必要量を計上																																																																																																																																																														
計																																																																																																																																																																		
		エアモルタル	エアミルク	流動充填材	コンクリート																																																																																																																																																													
シールド工事(二次覆工)		◎	○	△	△																																																																																																																																																													
推進及び 小口径推進工事	推進延長50m以下	○	◎	△	△																																																																																																																																																													
	推進延長50m以上	△	○	◎	—																																																																																																																																																													
既設管内配管 (PIP)工事	鋼管	○	◎	△	—																																																																																																																																																													
	ダクタイル鋳鉄管(50m以下)	△	◎	○	—																																																																																																																																																													
	ダクタイル鋳鉄管(50m以上)	△	○	◎	—																																																																																																																																																													
管閉塞		△	○	—	◎																																																																																																																																																													
	エアモルタル	エアミルク	流動充填材	コンクリート																																																																																																																																																														
シールド工事(二次覆工)	40	80	(160)	5																																																																																																																																																														
推進及び小口径推進工事	10	20	40	5																																																																																																																																																														
既設管内配管(PIP)工事	5	10	20																																																																																																																																																															
管閉塞	10	20		5																																																																																																																																																														

A-2-3 機械損料 (機械の組み合わせ)

	エアモルタル	エアミルク	流動化充填材
グラウトポンプ	横型2連動11.2kW 吐出量200ℓ/分	横型2連動11.2kW 吐出量200ℓ/分	横型2連動8.0kW 吐出量37~100ℓ/分
グラウトミキサ	横型2槽式3.8kW 300ℓ/分×2台	並列2槽式2.0kW 200ℓ/分×2台	立型1槽式2.0kW 200ℓ/分×2台

A-2-4 充填工

(1 m³当り)

種 別	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
一般世話役		人	1.0	
特殊作業員		人	2.0	
普通作業員		人	2.0	
充填材料費	A-2-2	m ³		発注者の仕様による
グラウトポンプ損料	A-2-3	日	1	
グラウトミキサ損料	A-2-3	日	1	
諸雑費		式	1	
計				1日当り
1 m ³ 当り				計÷(A-2-2)

- 備考 1. 諸雑費は、空気圧縮機、水中ポンプ等の付属機器類の損料及び電力に関する費用であり、グラウトポンプ損料及び、グラウトミキサ損料の合計に16%の率を乗じた金額を上限として計上する。
2. 充填材料費については、発注者が指定する仕様に随い、必要量(日当りの標準打設量)を計上する。

A-2-5 コンクリート充填工 (1式)

種 目	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
コンクリート充填	182B (無筋コンクリート)	m ³		現場状況により、手練り、ポンプ打設を選択し計上
型枠工(残置)		m ²		A-2-6
計				

A-2-6 型枠工 (残置) (10 m²当り)

名 称	形状寸法	単 位	数 量	摘 要
一般世話役		人	0.1	
特殊作業員		人	0.3	
普通作業員		人	0.2	
諸雑費		式	1	
型枠材料費	(発泡スチロール合板)	m ²	10	
計				
1 m ² 当り				計：10

備考 1. 諸雑費は、接着剤等残置型枠設置に必要な雑材料であり、労務費の合計に 8%の率を乗じた金額を上限として計上する。

第1章 積算基準

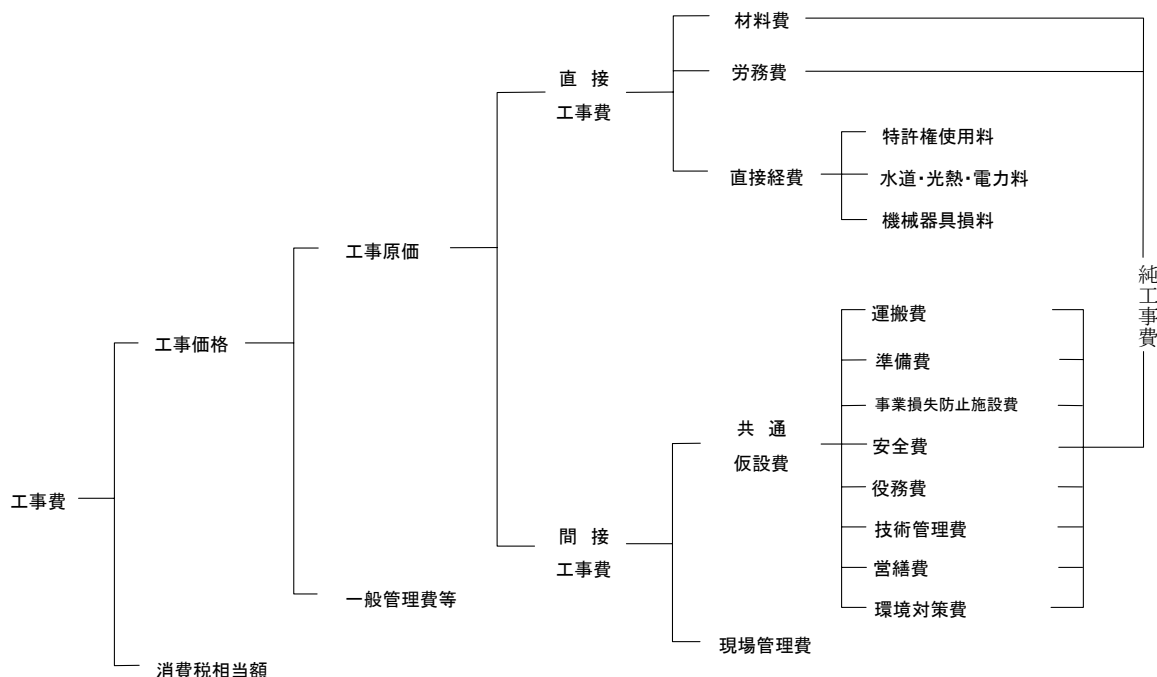
第1節 請負工事積算基準

1-1-1適用範囲

この積算基準は、水道施設整備費国庫補助事業に係る補助金を申請する際に適用する。

なお、本積算基準に記載のない事項については、国土交通省の土木工事標準積算基準書及び機械設備工事積算基準等、国若しくは都道府県で定めたものを使用とすることとする。これら以外の積算基準等による場合は、その理由と根拠等の説明資料を添えて明確とすること。

1-1-2請負工事費の構成



1-1-3請負工事費の費目

①直接工事費

直接工事費とは、工事目的物を作るために直接必要とされる費用で、各工事部門ごとに工種、種別、細目等に区分し、それぞれの区分ごとに材料費、労務費、および直接経費の三要素について積算する。

1)材料費

「主要資材単価」については、水道事業者等において、諸種の物価版、二者以上の見積書、他の類似公共事業の実例等の単価を参考とし、事業実施の時期、地域の特殊性等を勘案して適正な単価を決定して使用することとする。なお、規格品を購入する場合には規格検査費用が含まれているかを明確にしておくこと。

2)労務単価

労務単価については、農林水産省、国土交通省により決定された平成21年度公共工事設計労務単価表を原則とする。

これら以外の労務単価による場合は、その理由と根拠等説明資料を添えて明確にすること。

3)直接経費

直接経費は工事を施工するに直接必要とする経費とし、特許使用料、水道光熱電力料、機械経費の経費をいい、材料費、労務費に属さない費用である。

(イ) 特許使用料

特許使用料は、契約に基づき使用する特許の使用料及び派出する技術者等に要する費用の合計額とする。

(ロ) 水道光熱電力料

水道光熱電力料は、工事を施工するために必要な電力、電灯使用料及び用水使用料とする。

(ハ) 機械経費

機械経費は、工事を施工するのに必要な機械の使用に要する経費(材料費、労務費を除く。)である。

機械器具損料は、鋳鉄管切断機の損料以外については国土交通省若しくは都道府県で定めた建設機械損料算定表によることとし、それ以外の機械器具損料による場合はその理由と根拠等説明資料を添えて明確にすること。

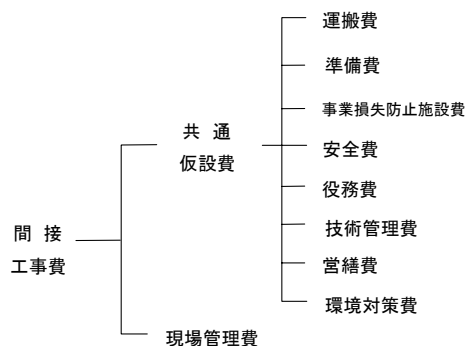
②間接工事費

間接工事費とは、工事の目的物の出来高には直接関係はないが、各部門の実施に対して共通に使用されるものに要する費用で、共通仮設費と現場管理費に分けて積算される。共通仮設費は、運搬費、準備費、仮設費、役務費、技術管理費、営繕損料、労務者輸送費、安全費等に要する費用である。

2種以上の工種内容からなる工事についての共通仮設費及び現場管理費の算定は、その主たる工種区分を適用できることとする。

1. 総則

この算定基準は、間接工事費のうち共通仮設費の算定に係る必要な事項を定めたものである。共通仮設費の構成は、下記のとおりとする。



2. 共通仮設費

(1) 工種区分

共通仮設費は、表-1に掲げる区分ごとに算定するものとする。

1) 工種区分は、工事名にとらわれることなく、工種内容によって適切に選定するものとする。

2) 2種以上の工種内容からなる工事については、その主たる工種区分を適用するものとする。

なお、「主たる工種」とは、当該対象額の大きい方の工種をいう。ただし、対象額で判断しがい場合は直接工事費で判断してよい。

3) 変更設計時に数量の増減等により主たる工種が変わっても当初段計の工種とする。

(2) 算定方法

共通仮設費の算定は、別表第1の工種区分にしたがって所定の率計算による額と積上げ計算による額とを加算しておこなうものとする。

1) 率計算による部分

下記に定める対象額ごとに求めた率に、当該対象額を乗じて得た額の範囲内とする。

対象額 (P) = 直接工事費 + (支給品費 + 無償貸付機械等評価額) + 事業損失防止施設費

(イ) 下記に掲げる費用は対象額に含めない。

a. 原則として管材費のうち1/2の金額

b. 簡易組立式橋梁、PC桁、グレーチング床版、門扉、ポンプ購入費

c. 上記bを支給する場合の支給品費

d. 鋼桁、門扉等の工場製作に係る費用のうちの工場原価

(ロ) 支給品費及び無償貸付機械等評価額は「直接工事費 + 事業損失防止施設費」に含まれるものに限るものとする。

また、別途製作工事等で製作し、架設及び据付工事等を分離して発注する場合は、当該製作費は対象額に含めない。

(ハ) 無償貸付機械等評価額の算定は次式によりおこなうものとする。

$$\left[\begin{array}{c} \text{無償貸付機械} \\ \text{等評価額} \end{array} \right] = \left[\begin{array}{c} \text{無償貸付機械と同機種} \\ \text{同型式の機械等損料額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{当該建設機械等の設計書に} \\ \text{計上された経費} \end{array} \right]$$

(貸付にかかる損料額) (業者持込の損料) (無償貸付機械等損料額)

(二) 鋼橋桁等の輸送に係る間接費（対象額に対する率計算の場合）の積算は、発注形態別に下表によるものとする。

形態 \ 工種	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
製作+輸送+架設等	○	○	○
製作+輸送	×	○	○
輸送+架設等	○	○	○
輸送	×	○	○
架設等	○	○	○

○対象とする ×対象としない

(注) 購入桁については、製作を購入と読み替える。

2) 積上げ計算による部分

現場条件等を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

3) 条件明示

安全対策上、重要な仮設物等については設計図書に明示し、極力指定仮設とするものとする。

4) 適用除外

この算定基準によることが困難又は不相当であると認められるものについては、適用除外とすることができる。

5) 間接工事費等の項目別対象表

間接工事費等		共通仮設費	現場管理費	一般管理費等
対象額		対象額	直接工事費+共通仮設費=純工事費	純工事費+現場管理費=工事原価
項目				
	管 材 費	○ (原則 1/2 の金額)	○ (原則 1/2 の金額)	○
	桁等購入費	×	○	○
	処 分 費 等	処分費等 (投棄料・上下水道料金・有料道路利用料の取扱いは、3-(6) 参照)		
支給品等	管 材 費	○ (原則 1/2 の金額)	○ (原則 1/2 の金額)	×
	桁 等 購 入 費	×	○	×
	一 般 材 料 費	○	○	×
	別途制作の制作費	×	×	×
	電 力	○	○	×
	無償貸付機械評価額	○	○	×
	鋼橋門扉等工場原価	×	×	○
	現 場 発 生 品	×	×	×

○対象とする ×対象としない

(注) (イ) 共通仮設費対象額とは、直接工事費（仮設工を含む）+支給品費+無償貸付機械等評価額+事業損失防止施設費である。

(ロ) 管材費とは鋼管、ダクタイル鋳鉄管等の費用を言う。

- (ハ) 桁等購入費とは、PC桁、簡易組立式橋梁グレーチング床版、門扉、ポンプ購入費をいう。
- (ニ) 無償貸付機械評価額とは、無償貸付機械と同機種同型式の建設機械損料額から当該機械の設計に計上された額を控除した額をいう。
- (ホ) 現場発生品とは、同一現場で発生した資材を物品管理法で規定する処理を行わず再使用する場合をいう。
- (ヘ) 別途製作したものを一度現場に設置した後に発生品となり再度支給する場合の扱いは、別途製作の製作費と同じ扱いとする。

表-1 工種区分

工種区分	工種内容
開削工事及び小口径推進工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法が開削工法又は小口径の推進工法による管渠工事
シールド工事及び推進工事	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 施工方法がシールド工法又は作業員が坑内で作業する推進工法による管渠工事
構造物工事（浄水場等）	水道施設整備に関する工事にあつて、次に掲げる工事 浄水場等を構築する構造物工事

2-1. 共通仮設費の率分

(1) 共通仮設費の率分の積算

共通仮設費の率分の算定は、別表第1の工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率を、当該対象額に乗じて得た額の範囲とする。

(2) 共通仮設費率の補正

イ) 施工地域、工事場所を考慮した共通仮設費率の補正は別表第1の共通仮設費率に下表の補正値を加算するものとする。

施工地域・工事場所区分		補正値 (%)
市 街 地		2.0
山 間 僻 地 及 び 離 島		1.0
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.5
	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0

注1) 施工地域の区分は以下のとおりとする。

市 街 地 : 施工地域が人口集中地区 (DID地区) 及びこれに準ずる地区をいう。

DID地区とは、総理府統計局国勢調査による地域別人口密度が4,000人/km²以上でその全体が5,000人以上となっている地域をいう。

山間僻地及び離島: 施工地域が人事院規則における特勤手当を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。

地 方 部 : 施工地区が上記以外の地区をいう。

注2) 施工場所の区分は以下のとおりとする。

一般交通等の影響を受ける場合: ①施工場所において、一般交通の影響を受ける場合
②施工場所において、地下埋設物件の影響を受ける場合
③施工場所において、50m以内に人家等が連なっている場合

ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い

工事場所において地域区分が2つ以上となる場合には、補正率の大きい方を適用する。

(3) 共通仮設費 (率分) の計算

共通仮設費 (率分) = 対象額 (P) × (共通仮設費率 (K_r) + 施工地区・工事場所による補正率)
ただし、共通仮設費率は別表第1による。

別表第1

共通仮設費率標準値

工種区分	対象額(P)	共通仮設費率標準値		20億円を超えるもの
	適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え 20億円以下	下記の率とする
		A×P ^b により算定された率とする。 ただし、変数値は下記による。		
	下記の率とする	A	b	下記の率とする
開削工事及び小口径推進工事	13.32%	485.4	-0.2231	4.08%
シールド工事及び推進工事	12.85%	422.4	-0.2167	4.08%
構造物工事（浄水場等）	7.64%	13.5	-0.0353	6.34%

(1) 算定式

$$K_r = A \cdot P^b$$

ただし K_r : 共通仮設費率 (%)

P : 対象額 (円)

A・b : 変数値

注) K_r の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

2-2 運搬費

(1) 運搬費の積算

運搬費として積算する内容は次のとおりとする。

1) 建設機械器具の運搬等に要する費用

(イ) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

(ロ) 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬

(ハ) 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用

(ニ) 質量20t未満の建設機械及び器材等の搬入、搬出並びに現場内小運搬

ただし、支給品及び現場発生品については、20t未満であっても積上げ積算し、直接工事費に計上するものとする。

(ホ) 建設機械の自走による運搬

(ヘ) 建設機械等の日々回送に要する費用

(ト) 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬

2) 鋼桁、門扉等工場製作品の運搬（直接工事費に計上）

3) 1)～2)に掲げるもののほか、工事施行上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用

4) 建設機械等の運搬基地

運搬基地は、建設機械等の所在場所等を勘案のうえ決定するものとする。

(2) 積算方法

1) 共通仮設費に計上される運搬費

(イ) 共通仮設費率に含まれる運搬費

a. 質量20t未満の建設機械、及び器材等（型枠材、支保材、足場材、敷鉄板、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセントル等）の搬入、搬出並びに現場内小運搬

b. 建設機械の自走による運搬（トラッククレーンラチスジブ型25t吊及び油圧伸縮ジブ型80t以上は、積み上げるものとする。）

c. 建設機械等の日々回送（分解・組立・輸送）に要する費用

d. 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬

ただし、特殊な現場条件等により分解・組立を必要とする場合は別途加算できるものとする。

e. 上記（1）、1）、（ハ）の中で、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン

（油圧伸縮ジブ型20～51t吊）の分解、組立及び輸送に要する費用

(ロ) 積上げ項目による運搬費

a. 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

b. 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬

c. 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用

ただし、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～51t吊）は除く。

d. 賃料適用のトラッククレーン（油圧伸縮ジブ型80t吊以上）及びクローラクレーン（油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型35t吊以上）の分解組立時にかかる本体賃料及び運搬中の本体賃料

2) 直接工事費に計上される運搬費

a. 鋼桁、門扉、工場製作品の運搬

b. 支給品及び現場発生品の運搬

(3) 質量20t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬

- 1) 重建設機械分解・組立(5)1) (ロ)歩掛において、機械区分・規格区分に適合する建設機械の貨物自動車等による運搬

歩掛(表5.3)の運搬率で積算

- 2) 重建設機械分解・組立(5)1) (ロ)歩掛において、機械区分・規格区分に適合しない建設機械の貨物自動車等による運搬

質量20t以上の建設機械器具の搬入、又は搬出の積算は運搬車両工1台ごとに次式により行うものとする。

$$U_k = [A \cdot (1 + C1 + C2 + C3 + C4) + B] \cdot D + M + K$$

ただし U_k : 貨物自動車による運搬費

A: 基本運賃料金

各運輸局が公示した「一般貨物運送事業の貸切り運賃」によるものとする。

なお、車扱運賃料金の適用は原則として「距離制運賃料金」によるものとし、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。発地・着地で運輸局が異なる場合は、発注機関の存在する運輸局を適用する。

また、基本運賃料金の10%の範囲での増減運用は一般の場合は適用しない。

B: 諸料金

a. 地区割増料

貨物の発地又は着地が、東京都(特別区に限る)又は、住民基本台帳に基づく人口が50万人以上の都市の場合には、各運輸局が公示した「一般貨物運送事業の貸し切り運賃」の地区割増料を加算する。

ただし、貨物の発地及び着地が同一都市内又は隣接都市間の場合は、発地又は着地のいずれか一方についてのみ加算する。

b. 車両割増料……………適用しない。

C1~C4: 運賃割増率(表3.1)

C1: 特大品割増

C2: 悪路割増

C3: 冬期割増

C4: 深夜早朝割増

D: 運搬車両の台数1を代入する。

M: その他の諸料金

1) 組立、解体に要する費用

重建設機械の組立、解体に要する費用は別途加算する。

2) その他下記事項の料金を必要により計上する。

a 荷役機械使用料

b 自動車航送船使用料

c 有料道路利用料

d その他

K: 運搬される建設機械の運搬中の賃料(円)

運搬される建設機械(被運搬建設機械)の運搬中の賃料を計上する。

積算方法は、「1) 運搬される建設機械の運搬中の賃料」による。

* 建設機械運搬方法等は表3.2による。

* 端数処理

輸送費(基本運賃料金×運賃割増率)及び諸料金(B)は、各々端数処理計算し、その金額が10,000円未満の場合は100円未満を100円に、10,000円以上の場合は500円未満を500円に、500円を超え、1,000円未満の端数は、1,000円にそれぞれ切上げる。

表3.1 運賃割増率

割増項目	適用範囲		割増率	
特大品割増 (C1)	建設機械類	使用車両積載トン数 15t 未満	6割増	
		” 15t 以上	7 ”	
	鋼橋、 水閘門等	単体の長 (m)	単体の質量 (t)	—
		12 ≤ L < 15	1 ≤ G < 15	8 ”
		15 ≤ L < 20	—	10 ”
(注) 3	20 ≤ L	15 ≤ G	12 ”	
悪路割増 (C2)	道路法による道路及びその他の一般交通の用に供する場所並びに自動車道以外の場所に限る。		3 ”	

	地域	期間	割増率
冬期割増 (C3)	北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2割増
	青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県の全域 岩手県のうち、北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち、会津若松市、喜多方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち、高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	

深夜割増 (C4)	運搬時間を「22～5時」に指定する場合。	3割増
--------------	----------------------	-----

(注) 1. 鋼橋の輸送については国土交通省土木工事標準積算基準書第IV編第7章①鋼橋製作工、水閘門については国土交通省機械設備工事積算基準により別途計上するものとし、その他については上記運搬費で計上するものとする。

2. 特大品割増 (C1) で単体の長さ質量ともに該当する場合は、いずれか大きい方の率とする。
3. 橋梁ベント、橋梁渠設用タワーは率に含まれるため適用しない。
4. 誘導車、誘導員の費用は特大品割増に含む。

1) 運搬される建設機械の運搬中の賃料 (K)

運搬される建設機械の運搬中の賃料は次式により計上する。

運搬中の賃料 = 運搬される機械の日当り賃料 (円) × 運搬に要する日数 (日)

$$K = \text{運搬される建設機械の運搬中の日当り賃料 (円)} \times 2 \cdot L / (\text{輸送速度} \times 8)$$

K : 運搬中の賃料

L : 運搬距離 (km) 基地から現場までの片道距離とする。

輸送速度 : (30km/h)

- (注) 1. 運搬に要する日数の端数処理は小数第2位を四捨五入し、小数第1位止めとする。
2. 運搬に要する日数は運搬状況を勘案して決定する。なお、トラックによる輸送は、時速30km/hを標準とする。
 3. 往復の運搬距離が異なる場合は、各々の距離に応じた運搬日数にて算出のこと。
 4. 分解組立を要する重建設機械の積算にあたっては、重建設機械分解組立により積算すること。なお、重建設機械分解組立については、運搬中の賃料 (K) が考慮されている。

表3.2 建設機械運搬方法

機 械 名	規 格	自 走		車 載		備 考
		速度 (km/h)	労務	車種	規格 (t 積)	
路面切削機・廃材積込装置付	2.0m			R	28	
除雪ドーザ（プラウ含） （クローラ型）	21t			R	22	
スタビライザ （路上混合・自走式）	幅 2.0m 深 1.2m			R	24	
骨 材 再 生 機	クラッシャー寸法 開 925mm 幅 450mm			R	30	
油圧式杭圧入引抜機 （硬質地盤対応油圧式）	鋼矢板Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型用			R	30	
油圧式杭圧入引抜機 （硬質地盤対応油圧式）	鋼矢板Ⅴ _L ・Ⅵ _L ・Ⅱ _W ・Ⅲ _W ・Ⅳ _W 型用			R	38	

- (注) 1. 貨物自動車による運搬は別途計上する。
 2. 車載のRはトレーラである。
 3. 本表に掲載のある建設機械については、分解組立の必要はない。

(4) 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬

1) 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の運搬費用

仮設材の運搬は次式により行うものとする。

$$U = [E \cdot (1 + F1 + F2)] \cdot G + H$$

ただし U：仮設材の運搬費

E：基本運賃（円/t）

下表によるものとする。

なお、運搬距離は運搬基地より現場までの距離とする。

また、運賃は下表に掲げてある基本運賃に、必要に応じ冬期割増及び深夜・早朝割増を行うものとし、車両留置料、長大品割増、休日割増、特別割引は適用しない。

基本運賃表

（単位：円/t）

距離	製品長		
	12m以内	12m超～15m以内	15m超
10 kmまで	2,400 (2,070)	2,540 (2,540)	2,970 (2,950)
20 "	2,500 (2,200)	2,750 (2,700)	3,250 (3,220)
30 "	2,700 (2,450)	2,750 (2,700)	3,500 (3,460)
40 "	2,850 (2,690)	3,000 (2,940)	3,670 (3,670)
50 "	3,100 (2,940)	3,300 (3,220)	3,950 (3,920)
60 "	3,270 (3,150)	3,750 (3,550)	4,150 (4,150)
70 "	3,590 (3,380)	3,970 (3,820)	4,380 (4,380)
80 "	3,780 (3,610)	4,210 (4,150)	4,610 (4,610)
90 "	3,920 (3,830)	4,390 (4,390)	4,840 (4,840)
100 "	4,090 (4,060)	4,640 (4,540)	5,050 (5,050)
110 "	4,290 (4,250)	4,760 (4,670)	5,260 (5,260)
120 "	4,490 (4,270)	4,940 (4,820)	5,470 (5,460)
130 "	4,680 (4,550)	5,110 (4,960)	5,660 (5,630)
140 "	4,870 (4,550)	5,290 (5,120)	5,820 (5,820)
150 "	5,070 (4,830)	5,550 (5,330)	6,030 (6,030)
160 "	5,350 (4,830)	5,800 (5,500)	6,210 (6,210)
170 "	5,470 (5,110)	5,970 (5,650)	6,390 (6,390)
180 "	5,590 (5,200)	6,020 (5,860)	6,560 (6,560)
190 "	5,760 (5,400)	6,040 (6,050)	6,760 (6,740)
200 "	5,980 (5,600)	6,230 (6,270)	6,940 (6,910)
200kmを超え500 kmまで 20 kmまでを増すごとに	275 (280)	300 (350)	350 (400)
500kmを超え 50kmまでを増すごとに	573 (600)	600 (700)	800 (826)

(注) 北海道・東北・北陸・中国・四国・九州の6地方整備局は（）内の運賃を適用する。

発地・着地で地方整備局が異なる場合は、発注機関の存在する整備局を適用する。

F1～F2：運賃割増率

F1：冬期割増

地 域	期 間	割増率
北海道	自 11 月 16 日 至 4 月 15 日	2 割
青森県、秋田県、山形県、新潟県、長野県、富山県、石川県、福井県、 鳥取県、島根県の全域 岩手県のうち北上市、久慈市、遠野市、二戸市、九戸郡、二戸郡、上 閉伊郡、下閉伊郡、岩手郡、和賀郡、福島県のうち会津若松市、喜多 方市、南会津郡、北会津郡、耶麻郡、大沼郡、河沼郡、岐阜県のうち 高山市、大野郡、吉城郡、益田郡、郡上郡	自 12 月 1 日 至 3 月 31 日	

F2：深夜・早朝割増

午後10時から午前5時まで	3 割
---------------	-----

G：運搬質量 (t)

H：その他の諸料金 (円)

その他、下記事項の料金を必要により計上する。

- a. 有料道路使用料
- b. 自動車航送船利用料
- c. その他

*端数の処理

運賃及び料金は当該輸送トン数ごとに計算し、当該運賃又は料金の円未満の金額については切り捨てる。

2) 仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の積込み、取卸しに要する費用

仮設材（鋼矢板、H形鋼、覆工板等）の積込み・取卸し費

場 所	作 業	費 用 (円/t)		
基 地	積 込 み	750	1,500	3,000
現 場	取 卸 し	750		
	積 込 み	750	1,500	
基 地	取 卸 し	750		

(注) 橋梁ベント、橋梁架設用タワーは率に含まれるため適用しない。

(5) 重建設機械分解・組立.

1) 適用範囲

本資料は、工事現場に搬入搬出する標準的な重建設機械の分解・組立及び輸送に適用し、適用する建設機械は次表とする。

表5.1 適用建設機械

機 械 区 分	適 用 建 設 機 械
ブ ル ド ー ザ	ブルドーザ（リッパ装置付を含む） 普通 21t 級以上～63t 級以下 湿地 20t 級以上～28t 級以下
バ ッ ク ホ ウ 系	バックホウ 山積 1.0m ³ 以上～2.1m ³ 以下 （平積 0.7m ³ 以上～1.5m ³ 以下） 油圧クラムシェル・テレスコピック 平積 0.4m ³ 以上～0.6m ³ 以下
ク ロー ラ ク レ ー ン 系	クローラクレーン 〔油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・ 機械駆動式ウインチ・ラチスジブ型〕 吊り能力 16t 以上～300t 以下 クラムシェル 〔油圧ロープ式・機械ロープ式〕 平積 0.6m ³ 以上～3.0m ³ 以下 パイプロハンマ 〔クローラクレーン・油圧駆動式ウインチ・ラチスジブ型・50～55t 吊〕
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	トラッククレーン 〔油圧伸縮ジブ型〕 オールテレーンクレーン 〔油圧伸縮ジブ型〕 吊り能力 80t 以上～500t 以下
ク ロー ラ 式 杭 打 機	ディーゼルハンマ（防音カバー装置除く） 油圧ハンマ アースオーガ（二軸同軸式を含む） ディーゼルハンマ・アースオーガ併用 モンケン・アースオーガ併用 アースオーガ併用圧入杭打機 アースオーガ中掘式 機械質量 20t 以上～150t 以下
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機	オールケーシング掘削機〔クローラ式〕 掘削径 2,000 mm以下 オールケーシング掘削機〔据置式・全旋回型〕 掘削径 2,000 mm以下
地 盤 改 良 機 械	サンドバイル打機 粉体噴射攪拌機（付属機器除く） 深層混合処理機 ペーパードレーン打機 機械質量 20t 以上～170t 以下
ト ン ネ ル 用 機 械	自由断面トンネル掘削機 ドリルジャンボ 機械質量 20t 以上～60t 以下
連 続 地 中 壁 用 機 械	地下連続壁施工機〔回転水平多軸・クローラ式〕 壁厚 1,200～2,400 mm 壁厚 650～1,500 mm クローラ式アースオーガ〔三軸式・直結 3 点支持式〕 オーガ出力 90kW

2) 施工歩掛

(イ) 使用機械の規格選定

分解・組立に使用するクレーンは、次表を標準とする。

表5.2 クレーンの規格選定

機 械 区 分	規 格	分解組立用クレーン	
		名 称	規 格
ブルドーザ バックホウ系 オールケーシング掘削機 (クローラ式) 地盤改良機械 トンネル用機械	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	25t 吊
クローラクレーン系	35t 吊以下 (クラムシェル 平積0.6m ³ 含む)	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	25t 吊
	80t 吊以下 (クラムシェル 平積2.0m ³ 以下含む)		
	150 t 吊以下 (クラムシェル 平積3.0m ³ 以下含む)		50t 吊
	300t 吊以下		
トラッククレーン	表 5.1 参照	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	50t 吊
クローラ式杭打機	質量60t 以下	ラフテレーンクレーン 油圧伸縮ジブ型 (排出ガス対策型)	25t 吊
	質量100t 以下		
	質量150t 以下		
オールケーシング掘削機 〔据置式・全回転型〕	表 5.1 参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	50～55t 吊
連続地中壁用機械 〔地下連続壁施工機〕	表 5.1 参照	トラッククレーン 油圧伸縮ジブ型	45t 吊
連続地中壁用機械 〔クローラ式アースオーガ〕	表 5.1 参照	クローラクレーン 油圧駆動式ウインチ・ ラチスジブ型	50t 吊

(注) 1. 現場条件等により、上表により難しい場合は別途選定することができる。

2. ラフテレーンクレーン、トラッククレーンは賃料とする。

3. 連続地中壁用機械クローラ式アースオーガの分解組立用クレーン「クローラクレーン」は賃料とし、機械運転単価は国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）第Ⅱ編第2章⑩連続地中壁工（柱列式）」による。

(ロ) 歩掛

分解・組立1台1回当り歩掛は、次表とする。

表5.3 歩掛

機 械 区 分	規 格 区 分	機 械 質 量 区 分	労 務 歩 掛 特 殊 作 業 員 (人) 〔分解+組立〕	ク レ ー ン 運 転 歩 掛 (日) 〔分解+組立〕	運 搬 費 等 (%)	諸 雑 費 率 (%)
ブ ル ド ー ザ	21t 級以下	—	1.5	1.5	191	3
	44t 級以下	—	2.5	2.5	184	3
	63t 級以下	—	3.8	3.8	188	3
バ ッ ク ホ ウ 系	山積 1.4m ³ 以下 油圧クラムシェル ・テレスコピック 0.4m ³ 以上 0.6m ³ 以下含む	—	2.7	1.6	297	3
	山積 2.1m ³ 以下	—	3.8	2.3	294	3
ク ロー ラ ク レ ー ン 系	35t 吊以下 クラムシェル 平積 0.6m ³ 含む	—	3.3	1.1	348	5
	80t 吊以下 クラムシェル 平積 2.0m ³ 含む	—	5.0	1.7	354	5
	150t 吊以下 クラムシェル 平積 3.0m ³ 含む	—	12.5	4.2	258	3
	300t 吊以下	—	21.9	7.3	258	3
ト ラ ッ ク ク レ ー ン	120t 吊以下	—	2.2	1.5	667	3
	160t 吊以下	—	3.5	2.4	673	3
	360t 吊以下	—	4.8	3.2	673	3
	500t 吊以下	—	8.3	5.5	683	3
ク ロー ラ 式 杭 打 ち 機	—	60t 以下	7.6	2.4	200	3
	—	100t 以下	13.1	4.1	200	3
	—	150t 以下	19.1	6.0	200	3
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機 〔 ク ロ ー ラ 式 〕	—	—	3.9	3.4	466	5
オ ー ル ケ ー シ ン グ 掘 削 機 〔 据 置 式 ・ 全 旋 回 型 〕	—	—	4.9	11.9 (h)	448	4
地 盤 改 良 機 械	—	60t 以下	17.8	6.9	104	3
	—	120t 以下	48.8	18.9	104	3
	—	170t 以下	65.1	25.3	104	3
ト ン ネ ル 用 機 械	—	—	9.0	1.8	357	7
連 続 地 中 壁 用 機 械 〔 地 下 連 続 壁 施 行 機 〕	—	—	54.4	9.5	134	4
連 続 地 中 壁 用 機 械 〔 ク ロ ー ラ 式 ア ー ス オ ー ガ 〕	—	—	27.7	6.0	147	2

(注) 1. 上記歩掛は、分解・組立の合計であり、内訳は分解50%、組立50%である。

2. 本歩掛には標準的作業に必要な装備品・専用部品は含まれている。

3. 運搬費等は、諸雑費（ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油）、トラック及びトレーラによる運搬費〔往復〕（誘導車、誘導員含む）、賃料・損料費（自走による本体の賃料・損料、賃料適用機械の運搬中本体賃料、賃料適用機械の分解・組立時本体賃料）であり、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。

4. 諸雑費は、ウエス、洗浄油、グリス、油圧作動油の費用であり、分解・組立のみを計上する際に適用し、労務費・クレーン運転費の合計額に上表の率を乗じて計上する。なお、諸雑費を適用する場合、本体が賃料適用機械については、別途分解・組立時の賃料を計上すること。

4) 単 価 表

① 重建設機械分解組立輸送1回当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表 5.3
分解組立用クレーン		日 (h)		表 5.2、5.3
運 搬 費 等		式	1	表 5.3
諸 雑 費		〃	1	
計				

② 重建設機械分解組立1回当り単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人		表 5.3
分解組立用クレーン		日 (h)		表 5.2、5.3
諸 雑 費		式	1	表 5.3
計				

2-3 準備費

(1) 準備費の積算

準備費として積算する内容は次のとおりとする。

1) 準備及び後片付けに要する費用

- イ 着手時の準備費用
- ロ 施工期間中における準備、後片付け費用
- ハ 完成時の後片付け費用

2) 調査・測量、丁張等に要する費用

- イ 工事着手前の基準測量等の費用
- ロ 縦、横断面図の照査等の費用
- ハ 用地幅杭等の仮移設等の費用
- ニ 丁張り設置等の費用

3) 準備作業に伴う、伐開、除根、除草による現場内の集積・積込み及び整地、段切り、すりつけ等に要する費用

4) 1) から3) に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備作業。ただし伐開、除根等に伴い発生する建設廃棄物等を工事現場外に搬出する運搬及び処分に要する費用については、準備費の中で積上げ計上する。

(2) 積算方法

準備費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)とし、積上げ計上する項目は前記(1)の4)に要する費用とし、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

2-4 事業損失防止施設費

(1) 事業損失防止施設費の積算

事業損失防止施設費として積算する内容は次のとおりとする。

1) 工事施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等に起因する事業損失を未然に防止するための仮施設の設置費、撤去費、及び当該仮施設の維持管理等に要する費用

2) 事業損失を未然に防止するために必要な調査等に要する費用

(2) 積算方法

事業損失防止施設費の積算は、現場条件を適確に把握することにより必要額を適正に積上げるものとする。

2-5 安全費

(1) 安全費の積算

安全費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 交通管理に要する費用
- 2) 安全施設等に要する費用
- 3) 安全管理等に要する費用
- 4) 1)～3)に掲げるもののほか、工事施工上必要な安全対策等に要する費用

(2) 積算方法

安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。

- ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- ② 不稼働日の保安要員等の費用
- ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル工事）は除く）
- ⑤ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用
- ⑥ 酸素欠乏症の予防に要する費用
- ⑦ 安全用品等の費用
- ⑧ 安全委員会等に要する費用

上記以外で積上げ計上する項目は、次の各項に要する費用とする。

- ① 交通誘導員及び機械の誘導員等の交通管理に要する費用
- ② 鉄道、空港関係施設等に近接した工事現場における出入口等に配置する安全管理員等に要する費用
- ③ 高圧作業の予防に要する費用
- ④ 河川及び海岸の工事区域に隣接して、航路がある場合の安全標識・警戒船運転に要する費用
- ⑤ その他、現場条件等により積み上げを要する費用

1) 交通誘導員の積算

現場条件に応じて、交通誘導員の配置人員、作業時間帯、期間を計上する。

表2.1 交通誘導員の計上区分

区分	現場条件	計 算 式	
		交通誘導員A	交通誘導員B
1	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働 8時間 (交替要員無し)	$A \times \text{必要日数} \times N$	$A \times \text{必要日数} \times N$
2	昼間勤務 (8:00~17:00) 実働 9時間 (交替要員有り)	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$	$1.2A \times \text{必要日数} \times N$
3	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働 8時間 (交替要員無し)	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$	$1.5A \times \text{必要日数} \times N$
4	夜間勤務 (20:00~5:00) 実働 9時間 (交替要員有り)	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$	$1.8A \times \text{必要日数} \times N$
5	24時間勤務 実働 22時間 (交替要員無し)	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$	$3.0A \times \text{必要日数} \times N$
6	24時間勤務 実働 24時間 (交替要員有り)	$3.4A \times \text{必要日数} \times N$	$3.5A \times \text{必要日数} \times N$

- (注) 1. A : 交通誘導員単価 N : 配置人員
 2. 日曜、祝祭日等の休日割増は適用しない。
 3. 区分5、6は2交替制勤務とする。
 4. 交替要員有りは、休憩、休息时间についても交通誘導を行う場合に適用する。
 5. 作業時間帯等が異なる場合は、別途積算するものとする。

2-6 役務費

(1) 役務費の積算

役務費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 土地の借上げ等に要する費用
- 2) 電力、用水等の基本料
- 3) 電力設備用工事負担金

(2) 役務費の積算

役務費の積算は、現場条件を的確に把握し、必要額を適正に積み上げるものとする。

- 1) 借地料
- 2) 電力基本料金

料金は、負荷設備、使用条件に応じて異なるため、個々に電力会社の「電気供給規程」により積算する。

3) 電力設備用工事負担金

電力設備用工事負担金とは、臨時電力（1年未満の契約の契約期間の場合に適用）の臨時工事費及び高圧電力甲等（1年以上の契約期間で1年間までは負荷を増減しない場合に適用）の、工事費負担金を総称するものである。

工事費負担金は、使用する設備容量、電気供給契約種別、電力会社が施設する配電線路の延長等によって異なるので設備容量、使用期間、使用場所等を定めて負担金を計上する。

2-7 技術管理費

(1) 技術管理費の積算

技術管理費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 品質管理のための試験等に要する費用
- 2) 出来形管理のための測量等に要する費用
- 3) 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- 4) 1)～3)に掲げるもののほか、技術管理上必要な資料の作成に要する費用

(2) 積算方法

技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)のうち下記項目とする。

- ①品質管理基準に記載されている項目に要する費用
 - ②出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用
 - ③工程管理のための資料の作成等に要する費用
 - ④完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等（道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く）に要する費用
 - ⑤建設材料の品質記録保存に要する費用
 - ⑥コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用
 - ⑦コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用
 - ⑧PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用
 - ⑨塗装膜厚施工管理に要する費用
 - ⑩施工管理で使用するOA機器の費用
- 上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

(イ) 特殊な品質管理に要する費用

- ・管接合部の水圧試験、超音波試験、X線検査等
- ・土質等試験：品質管理基準に記載されている項目以外の試験
- ・地質調査：平板載荷試験、ボーリング、サウンディング、その他原位置試験

(ロ) 現場条件等により積上げを要する費用

- ・軟弱地盤等における計器の設置・撤去及び測定・とりまとめに要する費用
- ・試験盛土等の工事に要する費用
- ・下水道工事において目視による出来形の確認が困難な場合に用いる特別な機器に要する費用

(ハ) 諸経費動向調査に要する費用

- ### (ニ) その他、前記イ、ロに含まれない項目で、特に技術的判断に必要な資料の作成に要する費用

2-8 営繕費

(1) 営繕費として積算する内容は次のとおりとする。

- 1) 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用
- 2) 労働者宿舍の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用
- 3) 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用
- 4) 労働者の輸送に要する費用
- 5) 上記1)、2)、3)に係る土地・建物の借上げに要する費用
- 6) 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用
- 7) 1)～6)に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用

(2) 積算方法

営繕費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記(1)の1)、2)、3)、4)、5)及び6)の内以下の項目とする。

上記以外で積上げする項目は、次の各項に要する費用とする。

1) 監督員詰所及び火薬庫等の営繕に要する費用

監督員詰所及び火薬庫等の設置は工事期間、工事場所、施工時期、工事規模、監督体制等を考慮して必要な費用を積上げるものとする。

イ. 監督員詰所

- ・設置撤去する場合 $E_k = A(500 \cdot M + 14,150) + t \cdot M$
- ・設置のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M + 10,600) + t \cdot M$
- ・撤去のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M + 3,550) + t \cdot M$
- ・損料のみの場合 $E_k = A(500 \cdot M) + t \cdot M$

ただし、 E_k ：監督員詰所に係る営繕費

(E_k には、建物の設置・撤去・損料に要する費用、電気・水道・ガス設備の設置・撤去に要する費用、下記 t の費用が含まれる。)

A ：建物面積 (m^2)

(建物面積は人員2名までは $25m^2$ を標準とする。ただし、現場条件及び夜間作業を伴い宿泊施設を要する場合等により、詰所の規模は別途考慮することができる。)

M ：月数(必要日数を30日で除し、小数第2位を四捨五入し、小数1位止めとする。)

t ：次の項目に要する費用

a. 備品(机、いす、黒板、温度計、書箱、時計、エアコン、消火器、湯沸器、ロッカー、応接セット)に要する費用

備品は損料として13,800円/月を計上する。

b. その他、現場条件等により、積上げを要する費用。

(注) 1. 備品及び車庫を計上する場合は、特約事項又は特記仕様書に明示するものとする。

2. 上記の E_k については、電気、水道、ガスに係る基本料及び使用料は含まれていない。

3. 電気、水道、ガスに係る既設の供給管(線)と監督員詰所が離れている場合は、別途考慮することができる。

4. 監督員詰所の設置にあたり土地等の借上げが必要な場合は、別途考慮することができる。

ロ. 火薬庫類

(イ) 火薬庫類の計上区分

(a) 大規模工事（1工事の火薬使用量が、20t以上の工事）

表2.1 火薬庫類等の計上区分及び規格

火薬庫類等	規 格		
火 薬 庫	2級火薬庫 鋼製移動式	2t 庫	5.0m ³
火 工 品 庫	鋼製移動式	1t	3.2m ³
取 扱 所	鋼製移動式	3.2m ³	
火 工 所	組立テント式	1.9m ³	

(注) 各都道府県等の条例、現場条件等により現場に火薬庫を設置することが不相当と判断される場合は小規模工事に準ずる。

(b) 小規模工事（大規模以外の工事）

表2.2 火薬庫類等の計上区分及び規格

火薬庫類等	規 格		摘 要
取 扱 所	鋼製移動式	3.2m ³	1日の使用量が25kg以下の場合に計上しない。
火 工 所	組立テント式	1.9m ³	

(注) 交通不便な箇所において火薬庫を設置して火薬類を保管する必要があると判断される場合、又は各都道府県等で条例、その他別途定められている場合においては必要に応じて火薬庫を計上するものとする。

(ロ) 火薬庫類の営繕損料

表2.3 1現場当り火薬庫類損料

火薬庫類等	規 格		損料（2年以下一律）（円）
火 薬 庫	2級火薬庫 鋼製移動式	2t 庫 5.0m ³	620,000
火 工 品 庫	鋼製移動式	1t 3.2m ³	523,000
取 扱 所	鋼製移動式	3.2m ³ 459,000	
火 工 所	組立テント式	1.9m ³ 54,000	

(注) 1. 1現場当りの使用期間が2年を超える場合は下記のとおりとする。

a. 2～4年の場合は、上表損料の40%増とする。

b. 4年を超える場合は、火薬庫類の耐用年数を考慮して別途積算する。

2. 火薬庫類損料には、火薬庫類の設置・撤去、立入防止柵、警報装置等の費用を含む。

(ハ) 保安管理費

火薬庫、火工品庫を設置する工事にあたっては、火薬類盗難防止の万全を期するため、必要に応じて夜間巡回等の見張人を安全費に計上するものとする。ただし、上記の場合は特記仕様書にその旨を記載するものとし、次式により算定する。

保安管理費＝火薬庫類設置期間（月）×30日/月×普通作業員単価（昼間単価）

(注) 火薬庫類設置期間は火薬を使用する工種の設計工程から求めるものとし、0.5ヶ月単位（2捨3入）とする。

(二) 火薬庫類の設置にあたり土地の借上げが必要な場合は別途考慮することができる。

2) その他、現場条件等により積上げを要する費用。

2-9 環境対策費

工事現場における環境改善や地域との融和などの環境対策の実施に必要な経費である。
環境対策費は一般環境対策費（率で計上するもの）と積上げ環境対策費（率に含まれないもの）の合計額とし、次の積算方式によって積算することができる。

(1) 一般環境対策費

1) 施行のために必要な仮設備の環境対策

用水・電力等の供給設備、仮囲い、仮歩道マット、模様フェンス、バリケード、転落防止柵、工事標識、照明等の安全施設、電光式標識、現場事務所（食堂・休憩所も含む）、労務者宿舎、倉庫及び材料保管庫、監督員詰所、トイレの水洗化、デザインボックスの設置に関する費用

2) 環境対策のために設置する施設

完成予想図、工法説明図、工事工程表、フラワーポット、見学路及び椅子の設置、ライトアップ・緑化の実施、デザイン工事看板、パンフレット、地域行事経費

シャワーの設置、現場休憩所、ウォータークーラー、意見箱の設置、見学室、観葉植物、健康関連施設、備品などの設置に関する費用

一般環境対策費の積算は以下のとおりとする。

a. 算出式

$$K = i \times P_1$$

ただし、 K ：環境対策に要する費用（単位は円、1,000円未満切捨て）

i ：環境対策経費率（単位：%、小数第3位四捨五入2位止め）

$$i = 111.4 P_1^{-0.2334}$$

P_1 ：対象額（直接工事費に支給品費を加えた額）

b. 市街地については経費率（ i ）を0.5%加える補正を行うものとする。

c. 環境対策に要する費用の対象額は3.5億円を限度とする。

(2) 積上げ環境対策費

次に掲げる費用については積上げ方式により積算する。

(イ) 見学ステージ、見学路用の疑似階段・カラー舗装、敷石及び見学者専用駐車場等の設置

(ロ) インフォメーション施設等の設備及び管理運営（この施設中に含まれるテレビ完成予想図を含む）

3. 現場管理費

(1) 現場管理費の項目及び内容

1) 労務管理費

現場労働者に係る次の費用とする。

イ. 募集及び解散に要する費用（赴任旅費及び解散手当を含む。）

ロ. 慰安、娯楽及び厚生に要する費用

ハ. 直接工事費及び共通仮設費に含まれない作業用具及び作業用被服の費用

ニ. 賃金以外の食事、通勤等に要する費用

ホ. 労災保険法等による給付以外に災害時には事業主が負担する費用

2) 安全訓練等に要する費用

現場労働者の安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用

3) 租税公課

固定資産税、自動車税、軽自動車税等の租税公課。ただし、機械経費の機械器具等損料に計上された租税公課は除く。

4) 保険料

自動車保険（機械器具等損料に計上された保険料は除く。）工事保険、組立保険、法定外の労災保険、火災保険、その他の損害保険の保険料

5) 従業員給料手当

現場従業員の給料、諸手当（危険手当、通勤手当、火薬手当等）及び賞与

ただし、本店及び支店で経理される派遣会社役員等の報酬及び運転者、世話役等で純工事費に含まれる現場従業員の給料等は除く。

6) 退職金

現場従業員に係る退職金及び退職給与引当金繰入額

7) 法定福利費

現場従業員及び現場労働者に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額並びに建設業退職金共済制度に基づく事業主負担額

8) 福利厚生費

現場従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等福利厚生、文化活動等に要する費用

9) 事務用品費

事務用消耗品、新聞、参考図書等の購入費

10) 通信交通費

通信費、交通費及び旅費

11) 交際費

現場への来客等の対応に要する費用

12) 補償費

工事施工に伴って通常発生する物件等の毀損の補修費及び騒音、振動、濁水、交通騒音等による事業損失に係る補償費

ただし、臨時にして巨額なものは除く。

13) 外注経費

工事施工を専門工事業者等に外注する場合に必要となる経費

14) 工事登録等に要する費用

工事实績等の登録に要する費用

15) 雑費

1) から14) までに属さない諸費用

(2) 現場管理費の算定

- 1) 現場管理費は別表第1（第1表～第4表）の工種区分に従って純工事費ごとに求めた現場管理費率を、当該純工事費に乗じて得た額の範囲内とする。
- 2) 2種以上の工種からなる工事については、その主たる工種の現場管理費率を適用するものとし、また、工事条件によっては、工事名にとらわれることなく工種を選定するものとする。
- 3) 設計変更で数量の増減等により主たる工種が変わっても当初設計の工種とする。

(3) 現場管理費率の補正

1) 施工時期、工事期間等による補正率

施工時期、工事期間等を考慮して、別表第1の工種別現場管理費率標準値を2%の範囲内で適切に補正することができる。ただし重複する場合は、最高2%とする。

イ) 積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合

a. 積雪寒冷地域の範囲……人事院規則に規定される寒冷地手当を支給する地域とする。

b. 積雪寒冷地の施工期間を次のとおりとする。

施行時期	適用地域	備考
11月1日～3月31日	北海道、青森県、秋田県	積雪地特性を11月中の除雪が5日以上あることとした。
12月1日～3月31日	上記以外の地域	

c. 工場製作工事及び冬期条件下で施工することが前提となっている除排雪工事等は適用しない。

d. 現場管理費率の補正率は次によるものとする。

補正率（%）＝冬期率×補正係数

冬期率＝12月1日～3月31日（11月1日～3月31日）までの工事期間/工期

ただし、工期については実際に工事を施工するために要する期間で、準備期間と後片付期間を含めた期間とする。また、冬期工事期間に準備または後片付が掛かる場合は、準備期間と後片付期間を含めた期間とする。

補正係数

積雪寒冷地域の区分	補正係数
1 級地	1.80
2 〃	1.60
3 〃	1.40
4 〃	1.20

- (注) 1. 冬期率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。
2. 補正率は小数点以下3位を四捨五入して2位止めとする。
3. 施工地域が2つ以上となる場合には、補正係数の大きい方を適用する。

2) 施工地域、工事場所による補正率

イ) 施工地域、工事場所を考慮した現場管理費率の補正は別表第1の現場管理費率標準値に下表の補正値を加算するものとする。

施行地域・工事箇所区分		補正率 (%)
市 街 地		1.5
山 間 僻 地 及 び 離 島		0.5
地方部	施工場所が一般交通等の影響を受ける場合	1.0
	施工場所が一般交通等の影響を受けない場合	0.0

(注1) 施工地域の区分は以下のとおりとする。

市街地：施工地域力が人口集中地区（DID地区）及びこれに準ずる地区をいう。DID地区とは、総理府統計局国勢調査による地域別人口密度内が4,000人/km²以上で、その全体が5,000人以上となっている地域をいう。

山間僻地及び離島：施工地域が人事院規則における特勤手当等を支給するために指定した地区、及びこれに準ずる地区をいう。

地方部：施工地域が上記以外の地区をいう。

(注2) 施工場所の区分は以下のとおりとする。

一般交通等の影響：①施工場所において一般交通の影響を受ける場合を受ける場合

② " 地下埋設物件の影響を受ける場合

③ " 50m以内に人家（民家、商店、ビル等）が連なっている場合

ロ) 施工地域区分が2つ以上となる場合の取扱い

工事場所において、地域区分が2つ以上となる場合には、補正率の大きい方を適用する。

3) その他

設計変更時における現場管理費率の補正については、工事区間の延長、工期の延長短縮等により当初計上した補正値に増減が生じた場合、あるいは当初計上していなかったが、上記条件の変更により補正できることとなった場合は設計変更の対象として処理するものとする。

(4) 「管材費」の取扱い

管材費の原則1/2の金額は、積算の対象とする純工事費には含めない。

(5) 支給品の取扱い

1) 資材等を支給するときは、当該支給品費を純工事費に加算した額を現場管理費算定の対象となる純工事費とする。

(6) 現場管理費の積算において支給品、貸付機械がある場合は、次により積算する。

1) 別途製作工事で製作し、架設（据付）のみを分離して発注する場合は、当該製作費は積算の対象とする純工事費には含めない。

2) 支給品の価格決定については、官側において購入した資材を支給する場合、現場発生資材を官側において保管し再使用品として支給する場合とも、設計時の類似価格とする。

(7) 「処分費等」の取扱い

「処分費等」とは、下記のものとし、「処分費等」を含む工事の積算は、当該処分費等を直接工事費に計上し、間接工事費等の積算は、表のとおりとする。

1) 処分費（再資源化施設の受入費を含む）

2) 上下水道料金

3) 有料道路利用料

区 分	処分費等が、「共通仮設費対象額（P）＋準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合	処分費等が、「共通仮設費対象額（P）＋準備費に含まれる処分費」に占める割合が3%を超える場合または処分費等が3千万円を超える場合
共 通 仮 設 費	全額を率計算の対象とする。	処分費等が、「共通仮設費対象額（P）＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
現 場 管 理 費	全額を率計算の対象とする。	処分費等が、「共通仮設費対象額（P）＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。
一 般 管 理 費 等	全額を率計算の対象とする。	処分費等が、「共通仮設費対象額（P）＋準備費に含まれる処分費」に占める割合の3%とし、3%を超える金額は、率計算の対象としない。ただし、対象となる金額は3千万円を上限とする。

(注) 1. 上表の処分費等は、準備費に含まれる処分費を含む。

なお、準備費に含まれる処分費は伐開、除根等に伴うものである。

2. これにより難しい場合は別途考慮するものとする。

(8) 現場管理費の計算

現場管理費＝対象純工事費×（現場管理費率標準値＋補正率）

対象純工事費：純工事費＋支給品費＋無償貸付機械等評価額

ただし、現場管理費率標準値は、別表第1による。

補正率は、（3）現場管理費率の補正による。

別表第1

現場管理費率標準値

工種区分	対象額 (N _p)		適用区分	
	1,000 万円以下	1,000 万円を超え 20 億円以下		20 億円を超えるもの
	下記の率とする	A×N _p ^b により算定された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする
		A	b	
開削工事及び小口径推進工事	21.35%	103.1	-0.0977	12.72%
シールド工事及び推進工事	23.98%	27.9	-0.0094	22.81%
構造物工事（浄水場等）	16.20%	21.1	-0.0164	14.85%

(9) 定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

ただし、 J_o：現場管理費率（％）

N_p：純工事費（円）

A、b：変数値

（注） J_oの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

③一般管理費等

1 一般管理費の項目及び内容

- (1) 役員報酬
取締役及び監査役に対する報酬
- (2) 従業員給料手当
本店及び支店の従業員に対する給料、諸手当及び賞与
- (3) 退職金
退職給与引当金繰入額並びに退職給与引当金の対象とならない役員及び従業員に対する退職金
- (4) 法定福利費
本店及び支店の従業員に関する労災保険料、雇用保険料、健康保険料及び厚生年金保険料の法定の事業主負担額
- (5) 福利厚生費
本店及び支店の従業員に係る慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等、福利厚生等、文化活動等に要する費用
- (6) 修繕維持費
建物、機械、装置等の修繕維持費、倉庫物品の管理費等
- (7) 事務用品費
事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品費、新聞、参考図書等の購入費
- (8) 通信交通費
通信費、交通費及び旅費
- (9) 動力、用水光熱費
電力、水道、ガス、薪炭等の費用
- (10) 調査研究費
技術研究、開発等の費用
- (11) 広告宣伝費
広告、公告、宣伝に要する費用
- (12) 交際費
本店及び支店などへの来客等の対応に要する費用
- (13) 寄付金
- (14) 地代家賃
事務所、寮、社宅等の借地借家料
- (15) 減価償却費
建物、車輛、機械装置、事務用備品等の減価償却額
- (16) 試験研究費償却
新製品又は新技術の研究のため特別に支出した費用の償却額
- (17) 開発費償却
新技術又は新経営組織の採用、資源の開発、市場の開拓のため特別に支出した費用の償却額
- (18) 租税公課
不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、その他の公課
- (19) 保険料
火災保険その他の損害保険料
- (20) 契約保証費
契約の保証に必要な費用
- (21) 雑費
電算等経費、社内打ち合わせ等の費用、学会及び協会活動等諸団体会費等の費用

2 付加利益

- (1) 法人税、都道府県民税、市町村民税等
- (2) 株主配当金
- (3) 役員賞与金
- (4) 内部留保金
- (5) 支払利息及び割引料、支払保証料その他の営業外費用

3 一般管理費等の算定

一般管理費等は、1及び2の額の合計額とし、別表第1の工事原価ごとに求めた一般管理費等率を当該工事原価に乗じて得た額の範囲内とする。

4 一般管理費等率の補正

- (1) 前払金支出割合の相違による取扱い
前払金支出割合が35%以下の場合の一般管理費等率は、別表第2の前払金支出割合区分ごとに定める補正係数を3で算定した一般管理費等率に乗じて得た率とする。
- (2) 契約の保証に必要な費用の取扱い
前払金支出割合の相違による補正までを行った値に、別表第3の補正值を加算したものを一般管理費等とする。
- (3) 支給品等の取扱
資材等を支給するときは、当該支給品費は一般管理費等算定の基礎となる工事原価に含めないものとする。
- (4) 自社製品の取扱い（プレテン桁、組立式橋梁、規格ゲート、標識等を製作専門メーカーに発注する場合）について
自社製品であっても、他社製品と同様に一般管理費等の対象とする。

別表第1 一般管理費等率

(1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合

工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等	14.38%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.22%

(2) 算定式

[一般管理費等率算定式]

$$G_p = -2.57651 \times \text{Log}(C_p) + 31.63531 (\%)$$

ただし、 G_p ：一般管理費等率（%）

C_p ：工事原価（単位円）

(注) G_p の値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

別表第2 一般管理費等率の補正

前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01

(注) 別表第1で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

別表第3 契約保証に係る一般管理費等率の補正

保証の方法	補正值（%）
ケース1：発注者が金銭的保証を必要とする場合。ただし、特定建設工事共同企業体工事は除く。	0.04
ケース2：発注者が役務的保証を必要とする場合。	0.09
ケース3：ケース1及び2以外の場合。	補正しない

(注) 1. ケースー3の具体例は以下のとおり。

- ① 予算決算及び会計令第100条の2第1項第1号の規定により工事請負契約書の作成を省略できる工事請負契約である場合
- ② 特定建設工事共同企業体により競争を行わせる場合
- ③ 契約保証を必要とするケースと必要としないケースが混在する混合入札の場合、契約保証費

- は積算では計上しないものとする。
2. 契約保証費を計上する場合は、原則として当初契約の積算に見込むものとする。

④消費税相当額

消費税相当額の積算は次のとおりとする。

消費税相当額は、工事価格に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。